第 10 章 準備書に対する意見、見解等

第10章 準備書に対する意見、見解等

10.1 準備書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の見解

10.1.1 準備書に関する説明会の開催状況

準備書に関する説明会は、表 10.1-1 に示す日時で計 2 回開催し、環境影響評価準備書の概要を参加者に説明しました。

表 10.1-1 準備書に関する説明会の開催結果

田	開催日時	会 場	参加人数
第1回	平成 30 年 9 月 7 日(金) 19:00~21:05	戸塚公会堂 講堂	99 名
第2回	平成 30 年 9 月 8 日(土) 14:00~16:00	(横浜市戸塚区戸塚町 127 戸塚センター 3 階)	124 名
	合	計	223 名

10.1.2 準備書に関する説明会における質疑、意見の概要及び事業者の見解

各開催日の質疑、意見の概要及び事業者の見解は、表 10.1-2(1)~(3)、表 10.1-3(1)~(3)に示すとおりです。

なお、整理にあたっては、発言順ではなく、項目別としています。

表 10.1-2(1) 準備書に関する説明会(第1回)における質疑、意見の概要及び事業者の見解

表 10.1-2(1) 準備書に関する説明会(第1回)に	こおける質疑、意見の概要及び事業者の見解
項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の見解
事業計画	なぜ住宅地の中に研究所を建設し	戸塚区マスタープランにおいて、柏尾川周辺
(全般)	なければならないのでしょうか。	の該当エリアは、生産・研究開発機能を維持し
		つつ、さらに高度化を図る地区とされていま
		す。また、横浜市もライフサイエンスに力を入
		れております。このような行政の考え方も踏ま
		えて、弊社の研究拠点の建設地として選定させ
		て頂きました。また、この場所は、都心や空港
		にも短時間でアクセスできる点も選定理由の
		一つです。
事業計画	西側敷地に建設予定の研究棟と敷	現在は現土地所有者の所有地であるため、
(建物配置・	地西側のマンションとの距離は 50m	50m 離れた位置が分かるような対応につきま
高さ)	以上離すとのことですが、実際に	しては、現土地所有者と相談して、可能であれ
	50m 離れた位置がどの辺りになるの	ば何らか検討致します。また、建設工事を行う
	か、速やかに線を引いて示して頂くこ	際には、住民の皆様にご確認いただけるように
	とはできますか。また、実際に建設工	対応いたします。
	事を行う際には、距離を測定して確認	研究棟の高さにつきましては、新薬の研究開
	することはできますか。	発を進めるために現計画通り 31m の高さが必
	建物を 2 階分くらい低くして欲し	要であると考えておりますが、西側マンション
	/, o	に相対する前面部の高さを 26m に下げるなど、
	西側敷地の研究棟が敷地西側のマ	建物形状を工夫しております。
	ンションと正対しているため、建物の	新薬の研究開発を進める上では、各研究棟の
	向きを 90 度ずらして欲しい。	連携が重要となります。この点を考慮して現在
		の建物形状や配置を計画しているため、申し訳
		ございませんが建物の向きを変更するご要望
		にお応えすることはできません。
事業計画	西側敷地川沿い側の建物の形状や	西側敷地川沿い側の建物は、研究棟、研究者
(建物配置・	配置の根拠を教えて欲しい。棟間に一	が入る居室棟、動物棟、エネルギー棟であり、
形状)	部緑地がありますが、緑地にする必要	研究棟(研究エリア: W-07) - 居室棟(事務エリ
	はあるのでしょうか。	ア:W-08)間の緑地は、将来、研究者が増えた
		場合に増築できるように空けています。また、
		新薬の研究開発を進める上では、連携しながら
		一体となって進めることが重要であるため、現
ア東利志	カールシナヤバウケレン、フロナ	在の配置としております。
工事計画	現土地所有者が実施している現在	工事期間中は、土埃の発生防止に向けて、工事時の散せ実体の、一人の活界、グランドボ
	の工事で土埃がたっており、その継続	事時の散水実施やシートの活用、グランドガー
	が危惧されます。東側敷地の将来用地	ドを用いて土を固める等の対策を講じていき
	は、着工までの間、土が剥き出しにな るのではないかと思いますが、土埃へ	ます。
	るのではないかと思いますが、工埃へ の対策を教えて下さい。	
温室効果ガス	省エネ対策を図ることで二酸化炭	二酸化炭素の排出量につきましては、できる
価主刈未ル人	- 有エイ州東を図ることで一酸化灰 素排出量を 30%削減するとのことで	一酸化灰系の排出里につさましては、できるだけ削減していきたいと考えています。具体策
	糸が出量を 50%削減するとのことで すが、それでも 70%は排出されると	たり削減していさたいと考えています。具件束 としては、コージェネレーションシステムの採
	りか、それでも 70%は排出されると いうことになります。カーボンオフセ	用や、各種省エネ設備の導入などを図っていき
	いうことになります。ガーホンオフセー ットの対応とか何かは、どうなってい	用や、合性有工不設備の導入などを図っている ます。
	ットの対応とが何がは、とりなってい るのか教えてください。	ムソ。
	るのが教えてください。	

表 10.1-2(2) 準備書に関する説明会(第1回)における質疑、意見の概要及び事業者の見解

表 10.1-2(, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	こおける質疑、意見の概要及び事業者の見解
項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の見解
安全	研究所でどのような有害物質を取り扱うのか教えて下さい。	本研究所においては、化学薬品、遺伝子組換え生物や微生物、実験動物、放射性同位体を取り扱い、実験を行いますが、それぞれ適正に管理してまいります。化学薬品や放射性同位体に関して、具体的に取り扱うだいたいのものについては、準備書をご参照いただければと思います。
	研究所の稼働時に、実験後の実験動物や薬品はどのように処理されるのか教えて下さい。 処理を委託する処理会社は開示いただけるのでしょうか。また、処理会社の妥当性はどのように確認されるのでしょうか。	実験後の実験動物や薬品は、法的な許可を有する廃棄物処理会社に委託し処理いたします。また、廃棄物に関しても同様です。 選定につきましては、弊社他事業所での委託 実績なども含めて検討してまいります。企業名の開示につきましては、処理会社との契約内容も踏まえて判断することになります。また、処理会社の妥当性に関しましては、弊社の従業員が定期的に訪問し、監査を行い確認します。
	実験動物の排泄物は、処理会社の回収時まで溜めておくのでしょうか。 実験動物が外部に逃げ出して人と接触した場合、人体にどのような影響があるのか教えて下さい。 RI(放射性同位体)が外部に漏れた場合に人体への影響はありますか。	実験動物の排泄物は、生物質基準以理を有下に設定を有下を対質基準以理施設にて、定道に流します。とれた水質を有下で、方面では、一方のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
	例えばエボラ出血熱のような病原 菌が万が一漏れた場合にどうなるの か。住民に対する危険についてのシミ ュレーションをやって頂きたい。 また、研究所で行われている研究内 容を公開していただけますか。	安全対策を徹底します。 本研究所では、疾病の治療法や予防法が確立している病原性の低いもののみ取り扱います。ご質問いただいたような病原性の高いものは扱いません。シミュレーションを行う事は難しく、環境アセスメントでは過去の類似施設の事故事例を踏まえ、安全対策を講じてまいります。
	将来的に設備を変えて、病原性の高い病原菌を取り扱う可能性はありますか。	具体的な研究内容は、秘密事項もあり公開できません。 本研究所では、バイオセーフティレベル1および2まで(レベル1から4までの区分があり数値が低い方が安全性が高い)の病原性の低いもののみを扱う計画です。 現状ではこの計画を変更する考えはありません。設備を改修すれば取り扱えることができることにはなりますが、そのような場合においては、近隣の皆様にご説明します。

表 10.1-2(3) 準備書に関する説明会(第1回)における質疑、意見の概要及び事業者の見解

又 10.1 2(5) 干佣自作风,多见约五(お上四)代	- わりつ貝矩、总兄の慨女及び争未有の兄胜
項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の見解
浸水関連	旭町通りから建設予定地まで道路	横浜市が整備中の都市計画道路の下に、弊社
	がなだらかに下がっています。横浜市	が土管を通すことは困難です。頂戴しましたご
	が整備中の都市計画道路により道路	意見につきましては、横浜市にお伝えいたしま
	面が 60cm 程度高くなるとの話があ	す。
	りましたが、自然の水の流れが止めら	また、工事に関しましては、現在計画してい
	れることになります。整備中の都市計	る内容で実施させて頂きたいと考えておりま
	画道路辺りは何年かに1度は浸水す	す。
	る土地です。水が自然に流れるように	
	都市計画道路の下に土管を埋めて、中	
	外製薬の敷地を通して南側の提供公	
	園へ流すような仕掛けは出来ないの	
	でしょうか。	
	また、現在の計画を止めて頂くこと	
	はできますか。	
	内水氾濫シミュレーションの条件	今回の内水氾濫シミュレーションは、横浜市
	が平成 16 年 10 月の台風 22 号の実績	のハザードマップと、シミュレーション結果を
	豪雨 (1 時間に 76.5mm の降雨) との	比較して弊社の盛土の影響を確認することを
	ことですが、昨今の豪雨や台風の巨大	目的に実施しています。そのため、横浜市のハ
	化を考えると、この前提はもう間違っ	ザードマップの作成条件に合わせて、1 時間に
	ているのではないでしょうか。	76.5mm の降雨量(平成 16 年 10 月の台風 22
		号の実績豪雨。30 年に 1 回の確率で降ると想
		定される降雨量)データを用いています。
その他	今回示された環境影響評価の値は、	現土地所有者の施設があった時のデータを
	現土地所有者の施設があった時と比	有していないため、比較は難しいと考えていま
	較してどのくらい良くなっているの	す。
	でしょうか、悪くなっているのでしょ	
	うか。	

表 10.1-3(1) 準備書に関する説明会(第2回)における質疑、意見の概要及び事業者の見解

表 10.1-3(1) 準備書に関する説明会(弟と凹)に	こおける質疑、意見の概要及び事業者の見解
項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の見解
事業計画 (建物高さ)	建物の高さが 31m とありますが、 盛土の上から 31m であり実質 33m に	建物の高さは、盛土の上から 31m となります。また、お示しいたしましたイメージ図は、
	なるとのことで間違いないでしょうか。また、示されたイメージ図は、盛 土が反映されたイメージ図となって	盛土が反映されたものとなっております。
	いるのでしょうか。	
事業計画(緑道)	西側敷地西側に設ける緑道や提供 公園はかなり広いものとなりますが、 この管理やメンテナンスはどのよう に行われるのでしょうか。	提供公園は、弊社が寄付し横浜市の所有となるため、管理は横浜市が行うことになります。 また、緑道は、弊社が管理を行います。住民の 皆様にご活用いただけるように日中は緑道を 開放し、夜はセキュリティ及び安全を考慮し閉 鎖する予定です。
事業計画(供用開始時期)	西側敷地西側は、道路拡幅工事や緑 道工事が予定されていますが、いつか ら住民が利用可能となりますか。	弊社としましては、住民の皆様にも大きく関わる道路拡幅は第一に対応していく考えです。 詳細な時期は行政との相談になりますが、可能であれば2019年中にはご使用頂けるように対応していきたいと考えております。 提供公園は2021年初旬には工事を完了させ、横浜市へ寄付し使用して頂きたいと考えております。 一方、緑道につきましては、敷地全体の工事計画との関係もあり、2022年夏頃に完成し使用開始する予定としております。
事業計画 (河川横断 部)	東西の敷地を結ぶ河川横断部はどのようなものになるのでしょうか。	施設配置図の赤点線部は、環境アセスメントにかかる区域を示しております。この区域内に、現状で現土地所有者が設置している、ひさご橋と動力橋があります。弊社の計画では、動力橋は撤去し、ひさご橋は新しい橋に架け替える予定です。
事業計画 (桜の木)	工事に伴い工事敷地内河川側の桜 の木を何本か抜いていると思います が、工事完了後に桜は戻らないのでし ょうか。	工事の都合上、止むを得ず伐採せざるを得ない桜もございますが、柏尾川沿いの敷地内に新たな桜を植え、桜並木ができるように検討しております。
事業計画 (将来用地)	将来的に東側敷地に建物を建設する際には、住民に対して事前に説明が あるのか確認させて下さい。	東側敷地の将来用地に新たな建物の建設を 計画する場合は、事前に住民の皆様へご説明さ せて頂きます。
騒音・振動	西側敷地西側のマンション近辺が 予測地点に含まれていないですが、騒 音や振動の工事中および稼働時の予 測地点は合理的なのでしょうか。 西側敷地西側のマンション近辺の 騒音や振動のシミュレーションを行 いホームページに結果を掲載するな ど、何か自発的な取り組みはできない でしょうか。	道路交通騒音・振動の予測地点設定の考え方としては、①ルート上に病院や学校がある場所を重点として設定すること、②地点3の付近は都市計画法上の用途地域が第2種中高層住居専用地域であり、他の工業地域より厳しい騒音の環境基準値とされていること、などを考慮し設定しています。 追加でのシミュレーションにつきましては、検討させていただきます。 工事中の騒音および振動に関しましては、複数箇所に計測器を設置し、計測値は住民の皆様が確認できるようにいたします。
地域社会	研究所稼働時の歩行ルートに関して、研究所で働く方の歩行が増えたとしても自由歩行が可能となっておりますが、戸塚駅のホームや改札の混雑は予測しているのでしょうか。 また、何名での予測をしているのでしょうか。	環境アセスメントにおいては、歩道における 歩行者の予測を実施しておりますが、戸塚駅の ホーム、改札での予測は行なっておりません。 本研究所の出入人数について、駅利用者は想 定される最大ピーク時で一時間あたり 797 名 として予測しております。

表 10.1-3(2) 準備書に関する説明会(第 2 回)における質疑、意見の概要及び事業者の見解

項	<u> </u>	説明会における質疑、意見の概要	- おりる貝妹、息兄の城安及び事業者の兄府 事業者の見解
安全	Н	安全管理について、平時および大地	安全管理については、大地震時においても平
スエ			・
		対策について説明して下さい。	要な建物は免震構造とするとともに、主要な設
			備は非常用電源を設けております。具体的に
			は、以下の安全管理を行い、皆様にご心配をお
			かけしないように管理していきます。また、大地震発生などの災害時にはせぐに実験もより
			地震発生などの災害時にはすぐに実験を止め、 安全対策に努めます。
			メエバネにガジェチ。 <実験系排水>
			実験後の廃液は専用タンクで回収し、法的
			な許可を有する廃棄物処理会社に委託し処
			│ 理いたします。 │ 実験室からの排水は、生物処理を有する排
			水処理施設にて、定められた水質基準以下に
			処理した上で、下水道に流します。
			排水処理前の配管は地中埋設を行わず露
			出配管とすることで、状態を確認できるよう
			にします。 RI 施設の排水は専用の処理施設を設置し
			ます。
			<実験系排気>
			バイオ系の実験で空気中に飛散する危険
			性がある実験を行う場合は、高性能 (HEPA) フィルターを有した安全キャビネットの中
			で実施し、実験室内に安全な空気を排気しま
			す。化学薬品や実験動物など臭気・粉塵は、
			高性能(HEPA)フィルターや、臭気を除去
			するスクラバー・脱臭装置などを通して排気
			します。RI 実験室の排気は RI 専用のフィルターを 2 系統設置し、バックアップを考慮し
			ます。
			<安全・セキュリティ>
			薬品は、許可を得た者のみが取り出しでき
			るように管理します。法的に管理が必要とな る薬品に関しては、セキュリティカードで出
			入りする管理室の中で更に施錠管理をした
			ロッカーで収納し、使用量に関しても記録し
			ます。
			実験動物の管理に関しては、教育を受けた 者のみが取り扱いを行い、入荷の際および飼
			育中も数を管理します。また、飼育室から建
			物の外部までは3枚以上の扉を設置し、近接
			する扉は同時に開放しないようにし、実験動
			物が外に出ないように管理します。微生物・ 遺伝子組換えに関しては、感染症法で許可や
			届出が必要な病原体は本研究所では取り扱
			いません。また、取り扱うエリアについては、
			教育訓練を受け許可を得た者しか入れない
			ように管理をします。RI(放射性同位体)に
			関しては、放射線障害防止法に基づき使用する範囲を管理区域に設定し、セキュリティ管
			理を行います。また、管理区域には、教育訓
			練を受け許可を得た者のみが入室し実験を
			行うように管理します。RI物質についても、
			使用量を管理すると同時に、RI 貯蔵室は施錠 管理し出入り口を監視します。
			目壁し山入り口で血焼します。 <感染症法での分類>
			感染症法で許可や届出が必要な一~四種
			の病原体※1は、本研究所では取り扱いを行い
			ません。遺伝子組換え生物実験の分類はクラス1~4 ^{※2} まであり、本研究所で取扱うのは
			ス1~4~3 まであり、本研究所で収扱りのは クラス1および2となります。クラス3およ
			び4を取り扱う計画はありません。
>⁄.1 · 滩	生生	6.9-21. 表 6.9-7 参照。	

※1:準備書 p.6.9-21, 表 6.9-7 参照。 ※2:準備書 p.6.9-21, 表 6.9-6 参照。

表 10.1-3(3) 準備書に関する説明会(第2回)における質疑、意見の概要及び事業者の見解

表 10.1-3		こおける質疑、意見の概要及び事業者の見解
項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の見解
安全	RI の排水配管は、地中埋設を行わず露出配管とすることで状態を確認するとのことですが、被災時においても常に管理する要員が確保されるのでしょうか。	災害発生時も人が残って確認し、安全管理い たします。
事後調査	予測した項目の中で事後調査項目 に含まれていない項目もありますが、 この理由を教えて下さい。	事後調査項目は、特に影響度が高いと思われる項目に重点を置くなどして、選定しました。
浸水関連	内水氾濫シミュレーションの条件を 1 時間に 76.5mm の降雨としている理由を伺いたい。24 時間で 300mm の降雨量とする方が条件としては厳しいと思う。	今回の内水氾濫シミュレーションは、横浜市のハザードマップと、シミュレーション結果を比較して弊社の盛土の影響を確認することを目的に実施しています。そのため、横浜市のハザードマップの作成条件に合わせて、1時間に76.5mmの降雨量(平成16年10月の台風22号の実績豪雨。30年に1回の確率で降ると想定される降雨量)データを用いています。
	内水氾濫シミュレーションは、中外 製薬が行う盛土の影響評価とないます。しかしながら住民の心で配に 戸塚駅から建設予定地に向かって計 下でいることで流れる水が、都市計 道路面が約 60cm 上がることで流れるないでに土管 理設するなどの対策は横浜市に土等望 することかと思いますが、中外製 りも横浜市に問題提起して欲しい。	横浜市が整備中の都市計画道路の下に、弊社が土管を通すことは困難です。頂戴しましたご意見につきましては、横浜市にお伝えいたします。
	河川氾濫シミュレーションの結果は3.7cmの水位上昇とのことであったが、水位上昇分をカバーできるように雨水流出抑制槽の容量を増やすことは出来ないのでしょうか。	3.7cm の水位上昇という結果は、シミュレーションエリアを区切ってプール状態とした上での算出結果となります。シミュレーションを実施した専門会社様からは、「現実的には、河川から流出した水は、標高が低い下流方向に広がるため、盛土の影響は比較結果より小さくなる可能性がある」とのコメントを頂いております。また、雨水流出抑制槽は、東西両地区毎に約6,000m³の容量を確保しております。
	河川氾濫シミュレーションの設定 条件は、盛土の影響が少なくなる条件 と考えられるのではないか。例えば、 浸水の深さが1mで、盛土面積と 辺の浸水面積が同じであると仮突さけ た場合、盛土の影響により水の深さは 2mになると考えられる。柏尾川 西側だけが氾濫した場合を想定した 条件で、シミュレーションを実施し 欲しい。	今回の河川氾濫シミュレーションは、第三者である専門会社様に依頼し、実施頂いております。その結果、準備書における環境情報の調査区域をプール状態とした条件での盛土による水位上昇は3.7cmとなっております。頂戴しましたご意見は行政、審査会に報告させて頂きます。
その他 (説明会)	工事実施前には工事に関する説明 会を開催するとのことですが、計画内 容に関する説明会は今回が最後とな るのでしょうか。また、今回が最後と の考えであれば、追加での実施を要望 します。	横浜市環境影響評価条例に基づく説明会としては、今回が最後と考えております。計画内容に関する説明会の追加実施のご要望に関しましては、ご意見としてお伺いします。

10.2 準備書に対する意見書の概要及び事業者の見解

横浜市環境影響評価条例に基づき、「中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価 準備書」に対し、20 通の意見書(延べ意見数 33 件)が提出されました。意見書の概要と意見数は、 表 10.2-1 に示す通りです。

意見書の内容と事業者の見解は、表 10.2-2(1)~(32)に示すとおりです。なお、整理にあたっては、 意見書の内容を可能な範囲で項目別に分類しています。また、意見の内容については、個人情報等を 除いて基本的に原文のまま掲載しています。

表 10.2-1 準備書に対する意見書の概要と意見数

意見項目		意見数		
	施設配置・高さ等(日影・景観等)**1	12 件		
事業計画等	浸水対応等	10 件	25/4-	
事来司 <u></u> 一一	夜間照明	2件	25件	
	イメージ図	1件		
工事計画	工事用車両出入口	1件	1件	
	地盤沈下	1件		
環境影響評価	安全	2件	5 件	
	景観	2件		
事後調査	事後調査計画*2	1件	1件	
その他	信号・横断歩道の整備	1件	1件	
	合 計		20 通)	

^{※1:「}日影」・「景観」に関するものも含まれていますが、施設配置・高さ等に係る内容でもあるため、「施設配置・高さ等(日影・景観等)」として分類しました。

^{※2:}後述の表において「事業計画等」と同じ欄で意見内容を記載しましたが、件数は「事業計画等」と 「事後調査」に分けて分類しました。

表 10.2-2(1) 意見書の内容と事業者の見解

項	目	意見書の内容	事業者の見解
項事業計画等	目 施設配置・高さ等(日影・景観等)		
			(次ページに続く)

表 10.2-2(2) 意見書の内容と事業者の見解

項	目		事業者の見解	
	+/		V 3031	
業計画等	施設配置・高さ等(日影・景観等)	6階の住人です。中外製薬株式会社横浜研究拠点プロジェクト環境影響評価準備書(以下、地高プロジェクト環境影響評価準備書(以下、れたことに敬意を表します。しかしながら、これまでの日立戸塚事業所建屋の配置並ではったでしていて、力製物を持足が変勢であり、部屋かりの眺望並められたの中外製をもいます。準備書にませいとの理を提案致します。 地のでは、あまり、部屋がでは、からの高さでに変勢に対して「シーンの項音をしており、部屋をできないとの望を提案致します。 地のでは、といるのでは、といるのでは、といるのでは、といるのででででは、といるのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	■新していた。 「動物では、生物では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	

表 10.2-2(4) 意見書の内容と事業者の見解

項	目	表 10.2-2(4) 息見書の内 名 意見書の内容	答と事業者の見解 事業者の見解
	1		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
- 事業計画等	施設配置・高さ等(日影・景観等)	(前ベージからの続き) ・これまで、眺望の良い日々を送ってきた家族にとって、いる」、日東大な壁面となからい面とないともに、これまで、いしている」、「周囲であり、正ので、「一で、「一で、「一で、「一で、「一で、「一で、「一で、「一で、「一で、「一	(前ベージからの続き) 「西側敷地の計画建物については、近隣建物へのため、西側敷地の計画と関連なり、近側敷地の計画とのでも西側のとしまり、西側敷地の西側の上の下でも西側のとのでいます。また、西側敷地の西側に配置する。 ・研究は原の工夫を幅を多れぞれ約7m小さくします。 ・研究は自動をとします。 ・研究使側のの上では、近隣はアザイのでのでで、大きでのでで、大きでのでで、大きでのでで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大

項	目	衣 10.2-2(3) - 息兄者の内名 意見書の内容	事業者の見解
事業計画等	施設配置・高さ等(日影・景観等)	戸塚から現在地方に単身赴任中につきた。研究施設の権数及び高さによる日照時間の減少、 圧迫感、眺望の電光を変勢にしまるのにないます。 確保する建物の配置と大幅に異なることは認識していますが、後生地域であることは認識していますが、多いのの配置と大幅に異なるとは認識していますが、多いのには異議を唱えまであることは認識していますが、多いのに住居地域と可のようません。 工業地面して既に住居地域と可のようませ地域ののできません。 ではいの土地利とと手に変が進むとう。など、ではいのである。 をいいの土地利と手続きが変ととは、での配置はがかった。 はどが増すイナスになることは必至です。研究が増すイナスになることは、高度地区、建ます。 はどれて環境の実態を踏ら、といて環境を終本で、のでははおいて環境の実態をがある。 とではいて環境の実態を配め、といて環境のといて環境の実態を配め、といて環境の実験を配め、といて環境の実験を配め、といて環境の実験を配め、といて環境の実験を配め、といてでは、 を記さいて環境の実験を配め、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて、では、といて、といて、といて、では、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて、といて	■「横浜市都市計画」では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田

項	目	我 10.2-2(0) 息兄者の内名 意見書の内容	事業者の見解
型。 「事業計画等	日施設配置・高や等(日影・景観等)	思見雷の内容 西側敷地の真向いのマンシュンご意見を中している。 西側敷地の真向景観」を中心にご意見をですが、法令に基づくすり、法令に基づくですが、法ですが、法ですが、法ですが、法ですが、法ですが、法ですが、法ですが、法	事業者の見解 1 「横浜市都市計画マスタープラン 柏尾陸能をされて、

表 10.2-2(7) 意見書の内容と事業者の見解

~T			容と事業者の見解 「大学なら見/7
垻	目		事業者の見解 事業者の見解
項事業計画等	目 施設配置・高さ等(日影・景観等)	意見書の内容 ・日照については、問題をクリアしているとのことですが、今まで無かった建物がそびえ立っという心理的な圧迫感が心配です。住宅地に並行して建てるなら、近隣のマンションから、あと 10 メートルは離して建てていただきたいです。これは建てる工事の時の騒音や振動にも関わってきますので、環境の保全にも関連すると思い書かせていただきました。	事業者の見解 1 西側敷地の計画建物については、近隣建物への圧迫感や日影の影響を少しでも低減するため、西側敷地内の東側に配置し、西側周辺のマンション外壁から 50 m以上離す計画としています。 2 多様な研究機能の配置とそれらが密接に連携できる環境整備、および研究に付随して計画となる機能の確保を図るためには、現在計画となる機能の確保を図るためには、現在計画となる西側敷地でのまとまった建物配置か必要となるため、現計画に10mの離隔距離を取ることは、配置計画上困難であると考えております。 3 また、工事実施時の騒音や振動につきましては、可能な限り最新の低騒音型建設機械の使用や低振動の工法の採用などの対策を図り、影響を最小限に抑えてまいります。

表 10.2-2(8) 意見書の内容と事業者の見解

項	目	表 10.2-2(8) - 息兄音の内4 意見書の内容	各と事業者の兄族 事業者の見解
事業計画等	1 施設配置・高さ等(日影・景観等)	現在、計画の西側建設地に接するマンションに住んでいます。マンション購入時はして、やあるはられて、やあるなら中外製薬さんの今回の切りました。ながら中外製薬さんの子園の切りました。ながら中外製薬さんのでしまう。しかし、先住環境はから、生活を関連には、日当たり、眺望の面からの先生にのの記慮をしっかり行ってほけ明らかに西面には、東側の用地については明らかで対応しないのは、住民のの配慮としては、、東側ので対応しないのは、住民の変更または願いしない。東側の不ランドを西側用地に設ければ良い。住民への配慮をお願いします	■本事業計画には、主に以下の理由から西側敷地への配計画しました。 ● 創る研究施設における新薬を創までは、ますでは、まずでは、変化の配計画の研究・なり、では、多様であるで、で、で、の回計画の研究・なり、で、で、の回計画の研究・なり、で、で、ので、で、で、ので、で、で、ので、で、で、ので、で、で、ので、で、で、ので、の

		表 10.2-2(9) 意見書の内容	容と事業者の見解
項	目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画等	ロ 施設配置・高さ等(日影・景観等)	2017 年から本語の内容 の、企業けるのの、企業は、公文の関係になったものの、企業はの内容 のような経過でで、31m たまでは、31m たまでは、31m たまででは、31m たまででは、31m たまのも、など、2とでは関連でで、31m たまのも、など、2をでは関連でで、31m たまのも、など、31m たまのも、ないないないないないないないないないないないないないないないないが実際は、2を主きないのでは、30m の我がです。ととて30m の我がです。ととないないないないないないないでは、30m の我がです。ととないないないないないないないが実際は、2をでは、30m の我がです。ととないないないでは、30m の我がです。ととないないないでは、30m の我がです。ととないないないでは、30m の我がいからが実にないないでは、30m の我がいからが実にである。ととないないないでは、30m の我がいからが実にである。このは、30m の我がいからでは、30m の我がいからないないないでは、30m の我がいからないないないないないが実にである。ととないのでは、30m の我があるのこととのよるででは、30m の我があるのほどがある。このないのもにないからのでは、30m の我があるのこととがおいていり込め。本のよどでは、40m のがある。で、40m をといいのないが、40m をといいのないが、40m をにはないが、40m のがある。は、40m をにはないが、40m のがある。3m をたった。40m をにはないが、40m のがある。40m をにはないが、40m のがある。40m がが、40m のがある。40m ががが、40m ががが、40m ががが、40m ががが、40m ががが、40m がががが、40m がががが、40m がががががががががががががががががががががががががががががががががががが	1 「横浜市都市計画マスタープラン 戸塚川南部を指している。 できまれていまます。 2 今回計画では、5 を選出しているのができます。 2 今回計画では、5 を選出しているのがでででで、5 を選出しているのでででで、5 を選出しているのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで

(次ページに続く)

表 10.2-2(10) 意見書の内容と事業者の見解

			76.70 E -71 J	谷と事業者の兄脌
項	目	意見書の内容		事業者の見解
事	施	(前ページからの続き)		
事業計	設	多くの住民にとってやっと手に		
計	配	棲家であり、かけがえのない財産で	あり、この	
画等	置	先長く返済をしていく我が家なので	ある。前述	
等	•	のごとく日照、眺望が悪く光熱費も	かかる。と	
	高ャ	なると、マンションの資産価値も下	がると予測	
	さ等	される。		
		我々がこのマンションの購入を注	決めた一番	
	日	の理由が、たとえベランダが東向き	で日照時間	
	影	が少なくとも遮るものがない眺望っ	が気に入っ	
	• ₽.	たからである。その一番の要素が消	滅するどこ	
	京 組	ろか最悪になる。我が家が9階に決		
	景観等)	将来環境の変化に対応できると予		
	•	である。低い階の方々にとっても普		
		は日照の影響も、圧迫感も全く違う		
		集合住宅が立ち並ぶ地域にもかか	からず、横	
		浜市の工業地域の指定がそのままで		
		に住民の健康、生活環境の保全が阻		
		としているのである。今の中外製薬		
		はとても容認できるものではない。		
		to a supplied of the state of t		
				
				
				
				
				
				

			容と事業者の見解
項	目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画等	施設配置・高さ等(日影・景観等)	(建物に関するもの) 1. 日当たりが格段に悪くなる。日の出から朝日が部屋の中に差し込むのと、太陽の光が高い位置から建物の壁に当たるのとでは生活に与える影響が全く違う。建物の高さをもっと低くしてほしい。 2. 建物が高く密集して配置されているため、住居への風通しが悪くなることを心配している。 3. 建物が高く密集しているため視覚的に圧迫感が強い。建物の前後の配置を揃えて空間を作り、住居から柏尾川の景色が見えるようにしてほしい。	1 「横浜市都市計画マスタープラン 戸塚プラン 戸塚のまちづくり」において、柏尾川周辺の該当のゾーンは、「工業地区」・「内陸南部工業集積地域」として生産・研究開発機能を維持しつつ、機能更新・高度化を図る地区とされております。このことを踏まえ、弊社はこの地を建設予定地として選定させていただきました。弊社は、本事業計画の実行を通じて、更なる地域の発展に貢献してまいりたいと考えております。 2 新しい薬を創出するためには、薬のもととなる物質の性状(生化学特性、薬理効果や安全性など)を、多様な研究機能が様々な設備や多く
		中外製薬の説明会に出席し資料も拝見しています。 説明会の質疑応答や審査会での態度から、法律をクリアしているから、建築基準ギリギリ目一杯まで建てることに文句を言わせず、近隣住民の不安を置き去りにしたまま建設を進めようとしているとしか思えません。 横浜市には、住民の立場にたって中外製薬の建設計画を見直し、本当にこれで近隣と調和のとれた結果となるのか、検討していただきたいです。 以下は、特に考えていただきたい点です。・マンションが密集しており、かつ病院や介	の測定機器を用いて、長期間にわたって何度も 実験を行い、正確に調べる必要があります。 そのための課題の一例として、温度、湿度や 光などに対して非常に不安定な物質の性状を 調べるために、実験に必要な設備や測定機器を なるべく近接して効率的に配置する必要があります。 類似した研究機能をなるべく一つの実験を に集約することで、延床面積を減らす工夫もしております。 また、居室や会議室、食堂、エネルギー供給 施設など、研究に付随して必要となる機能の確 保に関しております。
		護施設も隣接している西側敷地いっぱいになぜ建てるのか。排気口の向きもマックしていただきたい。 ・西側敷地を2m盛土し、その上に地上31mの建物(10F建相当)を壁のように何件も建設する。初めの説明会では、長大な壁にならないように配慮すると言っていただ配度しているものの、結果として壁にしか見えない(向こう側の景色が全く見えない)配置で、子供だましのよう。	3 このように、多様な研究機能の配置とそれらが密接に連携できる環境整備、および研究には、現在ととを要となる西側敷地でのまとまると考えている。 では、近路では、近路では、できると考えてがいるととででは、では、では、ででは、ででででででででででででででででででででででで
			の意匠上の分節化により視覚的な変化をつけるなど、外観デザインを工夫します。 ● 周辺建物の色調と調和するよう建物の外壁にはアースカラーを取り入れます。 (次ページに続く)

表 10.2-2(12) 意見書の内容と事業者の見解

		表 10.2-2(12)	意見書の内容と事業者の見解
項	目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画等	施設配置・高さ等(日影		(前ページからの続き) 5 この他、敷地外周の既存の万年塀を撤去するとともに、西側敷地西側には、近隣の皆様方がご利用いただける緑道・提供公園等を配置して、連続するまとまった緑の空間を創出します。さらには道路拡幅整備により、道路の両側に歩道を設置し、歩行空間の安全性・利便性の向上に貢献するなど、街の魅力向上に寄与する計画としてまいります。
	・景観等)		6風環境に関しては、シミュレーションを行った結果、若干の変化が予測されましたが、住居への風通しに関して著しく影響を及ぼすものではないと考えております。
			7排気口の向きについては建物によって異なりますが、西側敷地の西側の研究棟の排気位置は、極力屋上の東側に寄せる計画とします。また、排気については風向きに関わらず臭気や法令を超える騒音などが発生しないよう、対策を講じる計画としております。
			8上述の取り組みを通じて、周辺地域との調和を図りながら、眺望や環境を著しく阻害しない工夫を図ってまいります。

T프 F	_	辛且事《由帝	市米北京日知
項目]	意見書の内容	事業者の見解
業計画等	施設配置・高さ等(日影・景観等)	・日影影響・圧迫感の軽減について 西側敷地の西側のマンションへの日影の影響の軽減について 西側敷地のあます。 「準備書に関明会」に出席し、西側敷 どのででではいます。 で西側でいまます。 説明を記述を作る計画であり、や日影のはます。 で西側変を作る計画であり、や日影のは、大きいされた。 ででまります。 でできずれているでは、でです。 ででははかります。 でできずれて、であります。 ででははからいます。 でのは、多数の手をおります。 でのは、多数のではは、多数のでは、まる、ののでは、ののでは、多数には、のののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、の	■本事では、している。 ● 本事では、大学では、大学では、大学では、大学では、ののでは、など、大学でといった。 ● ののでは、など、大学でに表し、ののでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の

表 10.2-2(14) 意見書の内容と事業者の見解

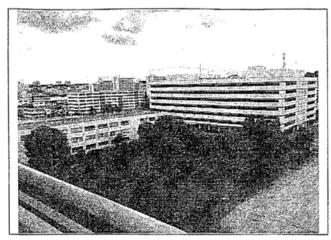
	—		意見書の内容と事業者の見解
項	目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画等	施設配置・		(前ページからの続き) 6上述の取り組みを通じて、周辺地域との調和を図りながら、眺望を著しく阻害しない工夫を図ってまいります。
	・高さ等(日影		7なお、西側敷地の西側マンションに居住されている市民の数については、具体的な人数を特定できる公表された資料がないため、正確な確認が難しいと考えております。
	彰・景観等)		

			容と事業者の見解
項	目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画等	施設配置・高さ等(日影・景観等)	●建設計画の建物配置と建物の中外はことででいてでいる。 日立戸一は、31mの制限にとなる。となる。 の建物を中のでは、31mの制限にとない。 の建物を力のでは、2mの場立とない。 の建物を力のが密集して対からない。 の建物を力が密度があられた時には、30mの建物を力が高さに変し、 の理物を力が密度があられた時にある。 工業地域だからる計画と関係のにある。 工業地域だからる。 工業地域だからの計算を対しては、 の事のの主なが、 の事のでは、30mを超りでは、 の事のでは、30mを超りでは、 の事のでは、 の事のでは、 の事のがの理がある。 の建物を対してためいたい。 の建物を対してためいたい。 の建物を対してためいたい。 の建物を対してためいたい。 の建物を対してためいたが、 の建物を対しなな建物に関し、 のまるのは、 のまるのは、 のまるのは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	■本事配置によいた。 ● 創まる は、主にした。 ● 創まる は、主にした。 ● 創まる は、主にした。 ● 創まる 研究 様な 多様でなるる 新薬を接近では、ますでは、ますでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まず
		(次ページに続く)	(次ページに続く)

T.T.		表 10.2-2(16)	忌兄音の円	谷と事業者の兄脌
項	目			
項事業計画等	目 施設配置・高さ等(日影・景観等)	(前四) 意見書きのの 意見書きのの 意見書きから、 のの間で、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、	評が緯まさ食れら丘そ敷そ「め多いウ少うう としい が賀柏あずウラシ敷に側地行と の大れも価 選がっれ業ば。れの地れ東にいるン年、る のてう 立線尾まかンかョ地な敷形のは 比事る自に 択知ててが自 、会にら側活と。ドサこさ 環いの 地・川りらドリンをっ地状建可 較での然つ さらいい買由 環議なし敷用こそをッどさ 境るで し貨が大そをとが使てにと設能 検生はのい れさたないに 境録っき地さろれ西カもで 影とあ て物流きれ住。ずっい計敷計で 討物自一	事業者の見解 (前ページからの続き) ⑤なお、環境影響評価につきましては、横浜市環境影響評価条例に基づき、横浜市とで審議を頂きながら実施させて頂いております。 開発事業計画を複数策定し比較検討する事はしておりませんが、前述の通り、特束的には東側敷地にも研究開発拠点を整備していく考えです。

【意見書 添付資料】

(解体前の日立戸塚工場<西側敷地>のようすと、中外製薬実験研究棟の完成予想図。日立戸塚工場跡地地図)



9階から見た日立戸塚工場の解体工事前のようす。 庭が広く、高い建物は本社事務ビルくらいで、遠くま で見渡せる。下のイラストは中外製薬が予定している 建物の完成予想図。マンションの部屋から見えるの は中外製薬の建物の壁ばかりになるだろう。





中外製薬実験研究棟の完成予想図(中外製薬準備 書より引用。文字追加)



日立戸塚工場跡地の地図(東側と西側の敷地) (地図 マピオンより引用。文字等追加)

表 10.2-2(17) 意見書の内容と事業者の見解

項	目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画等	施設配置・高さ等(日影・景観等)	環境の保全の見地からご意見させていただきます。私の住居マンションから御社グランド敷地のクラブハウスは目の前に位置します。私たちマンションの住民総意の意見としてクラブハウスをマンション側に建築するのではなく、線路側に作ることで私たちの眺望確保を担保していただきたくお願いいたします。クラブハウスは2階建で30m(マンション10階建ていただきなのでしょうか。100歩譲ってに相応)も必要なのでしょうか。100歩譲ってマンションと並行ではなく垂直(当初計画)に建設していただきたくお願いいたします。	1 東側敷地南西側に配置を計画しているクラブハウスは、高さ約 10m (1 階建)の計画です(環境影響評価準備書 p.2-7 参照)。 完成イメージ図(環境影響評価準備書 p.6.11-14~15 参照)等において、建設後のイメージをご確認頂くことができます。

	_	, , , ,	谷と事業者の見解
項	目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画等	浸水対応等	盛土地形の周辺地域に対する浸水被害の環境影響評価 1. 既存の平坦地形を盛土地形に変更した場合、集中豪雨等の際、敷地内に降る雨水はすべて周辺地域に流出することになり周辺地域に甚大な浸水被害をもたらします。 敷地内に調整池を設けても想定外の雨量になれば、やはり周辺地域に浸水被害をもたらします。 2. 既存の平坦地形を盛土地形に変更した場合、集中豪雨等で柏尾川が氾濫した場合、敷地内に流入するはずの濁流がすべて周辺地域に流出することになり周辺地域に甚大な浸水被害をもたらします。 以上のことから、盛土地形の周辺地域への浸水被害の環境影響評価を実施し、周辺地域住民の了解を得る必要があります。	1環境影響評価準備書(平成30年8月提出)において、盛土・雨水流出抑制槽・都市計画道路・高低差を含む地形等の条件を考慮した内水氾濫・河川氾濫シミュレーションの実施結果を掲載し、準備書に関わる説明会(平成30年9月開催)で下記の結果等をご説明いたしました。 2【内水氾濫シミュレーションの実施条件】 盛土を行う前と盛土を行った後でどの程度の影響が生じるかをお示しするためには、盛土前のデータとの比較が必要となります。盛土前の比較データとして入手できるのは、横浜市が作成・発行しているハザードマップとなります。そのため、弊社が実施予定の盛土の影響を確認するために、下記の横浜市のハザードョンで表別で成条件と同じ条件でシミュレーションを実施しています。また、横浜市が整備中の都市計画道路(2021年完成予定)についても、整備完了後の条件を
		1. 内水氾濫シミュレーション 気象庁の気象データ検索によれば横浜市の 最大 24 時間降水量は 306.5mm で特に盛土の 影響が大きい西側敷地内の調整池の貯水可能 量は1時間最大 76mm の雨量にしか対応出来 ないので230mmの雨量分が盛土地形の敷地内 から周辺地域に流出することになり周辺地域 の浸水被害増大をもたらします。 仮に筒辺地域の浸水で直積が盛土地形の面積 と同等の場合、浸水深さが 230mm 増加することが予想されます。 2. 河川氾濫シミュレーション 柏尾川の混濫で西側敷地内が平坦地形でで割って 加速を同等の場合、盛土地形に変更地域に周辺地域の浸水が全に周辺地域の多更地域は1 m フェンション 村屋川の記濫で西側敷地内が全変更地域は1 m 大きになり周辺地域の浸水で高温の地域の表に、 出することが予想されます。 以上のことから盛土地形の周辺地域への、 成告になり思います。 以上のことが多想されます。 以上のことが多想されます。 以上のことが多想されます。 以上のことが多想されます。 以上のことが多想されます。 以上のことが多想されます。 以上のことが多想されます。 以上のことが多期によれます。 以上のことがら盛土地形の周辺地域へのい、 の影響が最大になる場合のションの再検討と周辺住民の了解を得る必要があります。	 で映しています。 (大ページに続く) で映しています。 (大概に、大の内水の作成条件> ・1 時間に 76.5mm の降雨量 (平成 16 年 10 月の台風 22 号の実績降雨(横浜市湾防局野庭消防出張所)。30 年に 1 回の確率で降るを風光で、前の台風 22 号の実績降雨(横浜市湾の路路上張所)。30 年に 1 回の音楽で降ると想定される降雨 2 ションは、横浜市の内水が高いまっとで成して、大変を存在した。 内水ドマョンは、横浜市の内水が高います。 ・2 本で成して、大変を存在がいる。 ・2 本で成して、大変を表す。 ・2 本で、水がああるれたののでは、からのより、水があるよれにくり敷地でいるがあるよれにくり敷ます。 ・2 本の上の上のより、大を下で、水があります。 ・3 との水のでは、からの表別があります。 ・3 といり、よりには、大を下で、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きでの水のでは、大きでで、大きでの水のでは、大きでで、大きでで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大

_		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	容と事業者の見解
項	目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画等	浸水対応等	西側敷地 嵩上げによる増加分 170300 立法に対して抑制槽 6000 立法では少なすぎる。嵩上げ増加分以上の抑制槽が必要です。過去に柏尾川氾濫時 中道は冠水して通行止めでした。昨今の異常気象で集中豪雨が多発しており、問題が生じてから想定外でしたはダメです。住民の安全確保に万全をお願い致します。	(前ページからの続き) 4 雨水流出抑制槽は、横浜市の「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づき、東西敷地にそれぞれ約 6,000 m³の容量を確保しております。これは前述の条例で定められた 30 年確率降雨強度式に基づくと 1 時間あたり約70mm、24時間あたり約220mmの降雨量に対応する容量に相当します。雨水流出抑制槽の設置により、雨水を貯留し、下水道本管への流出量を抑制しながら流しますので、地域の下水道本管への負担を減らす効果があると考えてお
		(盛土に関するもの) 1. 盛土を2m行うことは「自然の流れを下流でせき止めてはならない」という民法に違反すると思う。中外製薬の盛土により堰き止められた雨水が近隣に流れ込み、ライフラインが断絶(エレベーターの水没、地下駐車場の車の水没、電気設備への流水により停電が発生し、トイレや上下水道が使えなくなる等)されることが不安である。実際過去の大乗としている。周辺住居に配慮して盛土をしないで建物を建ててほしい。 2. 日本工営株式会社が作成した内水氾濫シの雨が降すた時、西側敷地には6,000 ㎡以上の水が溜まっているように見える。それに対けでは十分に賄えているとは思えない。と雨水抑制槽の容量を多くしてほしい。	ります。 なお、現時点で横浜地方気象台(中区山手町99番地)における月最大24時間降水量は306.5mm(平成26年10月5日~6日)となっておりますが、このときの1時間最大降水量は46.5mmとなっており、雨水流出抑制槽は一定の効果があるものと考えております。 また、横浜市のハザードマップにおいて、内水氾濫は1時間降水量での条件設定(290mm)となっております。河川氾濫は24時間降水量での条件設定(290mm)となっております。河川氾濫シミュレーションについては、下記に示すとおりです。 「河川氾濫シミュレーションでは、神奈川県が公表した洪水の浸水想定区域に基づき横浜市が発行している洪水ハザードマップと同等を投証したが発行している洪水ハザードマップと同等の状位が、弊社が実施予定の盛土によってどの程度高くなるかを検証した。 本来、水は高いところから低いところに流れ
		・2 m の盛土によって周辺地域の浸水にどのくらい影響がでるかについて審査会で疑問がでたようですが、中外製薬は、横浜市のいたでたようです。戸塚は柏尾川があり、大雨のたびできるです。戸塚は柏尾川があり、大雨の心心を参き、でからです。戸塚は一下マップを最新に見直していただきにハザードマップを最新に見すしていただきをいです。ア塚はここ数年で新しいマンションが連続して数ます。ますます住民が多く種をしているこの土地に、浸水や排気の心配の種を残したまま、研究施設をいいなりのままに建していまま、研究施設をいいなりのままには、しっかりとます。	留まることはありませんが、シミュレーションにあたっては、準備書における環境情報の調査に対域(戸塚町・上倉田町・下倉田町が柏尾川に接する範囲を含む範囲)に範囲を限定して水はそこに留まると仮定しました。また、国土地下倉田町の実際の土地の地形(高低差等を含むしました。 <横浜市の洪水ハザードマップの作成条件> ・24 時間に 290mm の降雨量(昭和 33 年 9 月に 24 時間で 287mm の実績降雨(横浜気象台)。100 年に1回の確率で降ると想定される降雨量) 河川氾濫シミュレーションについては、災害シミュレーション実施会社に実施いただきました。
			(次ページに続く)

表 10.2-2(20) 意見書の内容と事業者の見解

表 10.2-2(21) 意見書の内容と事業者の見解

T开	口		N谷と事業者の見解
項	目	意見書の内容	事業者の見解
事業計画等	浸水対応等	浸水関連のシミュンに至口から中水では、土地としか言いよりでは、土地を置いたりに変しましたがない。戸塚駅西口から出来であり、近き市に住地を開発している。2 m時に住から、出来壁となり、近き市に住地を開発している。2 m時に住から、出来壁となり、近き市に険性があれている。2 m時に住かいる地には自分にあり、とのでは、10 mののでは、10 mのでは、10	盛土の高さについては、一律の高さで置しなく、緑道・緑地・スロープ・腐野を計る部別では、がら、敷地の周囲から徐々に高さかがら、敷地の周囲です。西側敷地の設置上を接道路と同じ。 本の高さとは、一個大力では、一個大力でで高さら、大力では、一個大力力では、一個大力力では、一個大力力では、一個大力力では、一個大力では、一体力力では、一体力力では、一体力力では、一体力力では、一体力力では、一体力力では、一体力力では、一体力力では、一体力力では、一体力力では

T石	口	表 10.2-2(22) 息見書の内 意見書の内容	谷と事業者の見解 事業者の見解
項	目	尽兄首の自合	
事業計画等	浸水対応等	○浸水の懸念 我がマンションは周辺地域より少しばかり 低い。このためまわりから雨水が集まってく る。2016 年の雨台風のときに、マンションの 地下 2 階式の駐車場の排水ポンプが駄目にな り、車のシートも水につかる重大な被害が出 た。隣のマンションではエレベーターに水が浸 入、エレベーターが故障・交換となり、住民の 修繕積立金から多額の出費を余儀なくされた。 そのようなこともあって盛土 2 m と、高島橋 から八坂神社前までの道路を拡幅してかさ上 げすることは、さらに広範囲の周辺住民に浸水 の心配を増大させている。 以上のことから、建設計画・工事の見直し 切に望みます。	(前ページからの続き) 12 また、お寄せいただきました浸水対応に関する横浜市へのご意見については、下水道管のインフラ整備等、行政に係る内容も多く含まれているため、関係部署に引き続き申し伝えてまいります。 13 なお、横浜市により「横浜市下水道事業『中期経営計画 2018』(平成 30-33 年度)」(横浜市環境創造局)*の策定が進められていると聞いております。 この計画において戸塚地区は、時間降雨量約50mm(5年に一度の降雨)水準からの浸水対策の強化として、「目標整備水準が時間降雨量約60mm(10年に一度の降雨)のエリア」とされ、本計画期間において整備に着手する地区となっています。
		*中外製薬研究施設は2mのかさあげについて一番いてです。 で存知の様に中外製薬建設予定地周辺地域域のた時でです。 で存知の様に中外製薬建設予定地周辺地域域のた時でですが、 は、2年前の大雨時にも明らと間の地域域ので、2年前の大雨時にも明ら上げ、周辺地域でで、2年前の大雨時にも明らとが、周辺地域に多水被害を生まれば、がおき事を失い、周辺地域に浸水をするが招を失い、周辺地域に浸水をります。 マンホールから雨水が吹き上げをすれば、がおき場薬が2mのかさ上がをすれば、が招になり、周辺地域に浸水をあり、周辺地域に浸水を割したが調害を与国にないから高い。 「中外製薬は1時間に76mmののが調害を与まり、76mmで影響があると、が調害を与ましており、76mmで影響があり、15年間に100mm以上の降響がより、15年間に100mm以上ので影響す。 「中外製薬は1時間に76mmの見直まで進めたしており、76mmで影響す。 「中外製薬は1時間に76mmの見直まで進めたしており、76mmで影響す。 「中外製薬は1時間を与えないからを表しており、76mmで影響があると、で進めで表しており、76mmで影響があると、で進めたいます。 「中に、「今時が出が、15年前に下で大変が上が、15年前に下に大変が上が、15年前に下に大変が上が、15年前により、20年が、15年前のおり、15年前のおり、15年前のおり、15年前のおり、15年前のおり、15年前のおり、15年前のおり、15年前のよりに、15年前のよりに、15年前のよりに、15年前のよりに、15年前のよりに、15年前のよりに、15年前のよりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによ	

※:「横浜市下水道事業中期経営計画 2018(2018-2021)」(横浜市環境創造局)

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/gesuido/keiei/chukikeiei/gesuityuuki2018.html (平成 31 年 4 月 26 日時点)

表 10.2-2(23) 意見書の内容と事業者の見解

T.T.		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	谷と事業者の見解
項	目	意見書の内容	事業者の見解
事	浸		(前ページを参照ください)
事業計	水	『盛り土による内水氾濫・河川氾濫への影響に	
計	対	ついて』	
画等	虚	・中外製薬敷地の盛り土計画は、今までの説明	
等	等	会では十分に対策するので近隣地域への浸	
		水被害に及ぼす影響は無いとのご説明であ	
		りました。	
		しかし今回 9 月の『予定された最後の説明	
		会』においてシミュレーションの結果、柏尾	
		川の水位が盛り土によって 3.7cm 上昇する	
		との結果がはじめて示されました。	
		・この地区は水害常習地であり、ここ 15 年で	
		も 2003 年・2004 年・2014 年に水害が発生、	
		2014年10月6日の台風18号では柏尾川の	
		水位が避難判断水位に達し、戸塚町でも駅や	
		道路が冠水するなど内水氾濫が発生してい	
		ます。	
		⇒柏尾川(戸塚ポンプ場)の水位は極めて短	
		時間で上昇し、-13cm(7 時 30 分)	
		→466cm(10時30分)、最高水位473cm(氾	
		濫危険水位 528cm)となった。	
		⇒市内の最大総雨量は旭区で 403.5mm(ハ	
		ザードマップ想定は 290mm/24h)、最大時	
		間雨量は泉区で 74.5mm(想定 76.5mm/h)	
		であった。	
		・当マンションは一階部分が半地下構造であ	
		り、地下ピット形式の雨水調整槽及びポン	
		プを設置しているが、2014 年の台風 18 号	
		ではエントランス(管理人室含む)の床上	
		浸水及び地下駐車場への浸水被害が発生し	
		ています。	
		一階住居内でも浴室等の排水溝でオーバー	
		フローが発生し、仮に 3.7cm 水位が上昇す	
		れば、半地下バリアフリー構造の一階住居	
		も浸水被害が発生する可能性が高い。	
		・当マンション一階居住者には車いすを使用	
		する避難困難者がおり、また健常者であっ	
		ても浸水時の水圧によってドアが開かず避	
		難できないなど、人命にかかわる被害を懸	
		念しています。	
		・柏尾川が氾濫した場合、西側近隣地区一帯	
		は横浜市・洪水ハザードマップでは2m程	
		度の浸水、2018 年版神奈川県・境川水系洪	
		水浸水想定区域図では最大 3.0~5.0m(浸水	
		継続時間 12~24 時間)の浸水が想定され	
		ており、盛り土によって水位が上がり、氾	
		濫のリスクが増大することは看過できない	
		と考えております。	<u> </u>
		(次。, ::) (
		(次ページに続く)	

表 10.2-2(24) 意見書の内容と事業者の見解

	77(- '/ '6.70 H 4 1 H 4 7 7 H 4 7 0 1			
項	目	意見書の内容	事業者の見解	
事業計画等	浸水対応等	(前ページからの続き) 要望 ①2mの盛り土計画を見直し、盛り土をやめコンクリート躯体による対策をする(地下ピット含む)、または盛り土高を1m程度としコンクリート躯体(地下ピット含む)により補う。 ②計画中の雨水流出抑制槽(12,000㎡)の容量を更に増やす、または3.7cmの水位上昇をおこさないため相当分の貯水槽を新たに追加する。 ③2014年3月版ではなく最新版の資料とデータをもとに、集中豪雨等の近年の異常な降水量にも対応できる対策を検討のうえ再度説明会を開催する。 ④時間当たり降水量100mmに対応できる下水道の整備、柏尾川の改修など更なるインフラ整備を横浜市に働きかける。	(前ページを参照ください)	

表 10.2-2(25) 意見書の内容と事業者の見解

項	I	意見書の内容	事業者の見解			
事業計画等	夜間照明	夜間照	夜間照	夜間照	24 時間稼働とのことで、夜間の研究施設の 照明の影響が心配である。	1 西側敷地の西側に配置した研究棟は、周辺マンション側に向いた部分に居室や実験室を配置せず、緩衝となるサービス通路を配置し、人感センサ制御によって人が居ない場合は最低限の照明とすること、外装デザインにより窓ガラス面積を小さくし、ブラインドを設置するなど、周辺マンションへの光害影響が少なくなるよう計画いたします。
		緑道の草むらや樹木により暗がりが生じて しまい、犯罪の危険性があるので緑道沿いに街 灯を設置してほしい。	 ■ 「報道は夜間の防犯を考慮し、決められた時間に出入口を閉鎖する計画です。 縁道内には照明を設置いたしますが、近隣マンションへの光害対策として、夜間は最低限の照明を残して消灯したいと考えております。 設置する照明器具につきましては、周辺への光害に留意し、照明器具の設置位置や高さ、配光などを検討してまいります。 また、緑道内は防犯カメラによる24時間監視を行い、異常があれば警備員にて対応するなど、防犯・安全性を確保するよう検討してまいります。 			

表 10.2-2(26) 意見書の内容と事業者の見解

項	目	意見書の内容	事業者の見解		
事業計画等/事後調査	イメージ図/事後調査計画	中外製薬の 9 月の説明会資料は住民の目を 欺くかのような資料だった。 2 m の嵩上げをした上に 31m の建物を建て るのに、周りのマンションなどよりも低いかの ようなイメージ図を提示したり、事後調査項目 も事前調査項目全てではなかったりしており、 事後調査はするものの事前調査を上回った結 果が出た場合、どう対処するのかは全く記載が ない。事前調査項目と同様の調査を事後も行い、しっかりと対応して住民にも知らせる手立 てを用意すべきと考える。	1完成イメージ図は、盛土や建物の高さ等の条件を反映したものでお示ししております。 事後調査は、環境影響評価において、環境に及ぼす影響が比較的大きいと想定された環境影響評価項目、並びに予測・評価項目において、不確実性が大きいと考える環境影響評価項目等を対象として行う計画としています。 事後調査項目として選定した理由及び選定しなかった理由、並びに選定した事後調査項目の事後調査内容は、準備書 p.8-2~8-5 に示しております。 事後調査の結果は、予測結果との比較等を行い、事後調査結果報告書として、横浜市に提出し、公告されることとなります。		

表 10.2-2(27) 意見書の内容と事業者の見解

	衣 10.2 2(21) 心元首の下行でず来自の元//				
項	目	意見書の内容	事業者の見解		
工事計画	工事用車両出入口	工事車両の出入りは、旧日立正門のみを使用 し、集合住宅側の西門は使用しないでほしい。	1西側敷地に計画している工事用車両出入口のうち、西側出入口については、工事用車両の出入主体となる北側出入口より少ない出入台数を想定しており、基本的に常閉とし使用するときに開閉する出入口と想定しております。		
			2工事用車両の出入口付近には、誘導員を配置し、一般通行者・一般通行車両の安全管理や通行の円滑化に努めます。		

表 10.2-2(28) 意見書の内容と事業者の見解

	衣 10.2 Z(20) お光音の下音で学来名の元件				
項	I	意見書の内容	事業者の見解		
環境影響評価	地盤沈下	・今までの日立製作所の時よりもかなりボリュームの大きい建物が立つ事になると思われるので、地盤沈下が心配です。31m もの高さの建屋の下に、水害を避けたいからと、2m の盛り土もするそうです。 地盤沈下が起きてからでは遅いので、絶対に起きないという保証が欲しいです。 今でも既に、2011 の震災の影響で地盤について不安感を持っています。	1計画建物は、沖積層下部の強固な相模層群を支持基盤とする杭基礎を採用する計画のため、この建物の重量で地盤沈下は起きないと考えます。 盛土にあたっては、周囲に与える影響を緻密に計算し、沈下の影響を与えるおそれがある箇所には必要に応じて山留めを施すことにより山留め外側への影響を縁切りすることで、近隣の皆様の敷地への影響が生じないよう計画してまいります。		

表 10.2-2(29) 意見書の内容と事業者の見解

項目 定見書の内容 事業者の見解 事業者の見解 生物多様性について、現在の生育環境の向上 を測る、とのことですが、施設解物後、施設外 1 方 HEPA フィルネを値えた安全キャビネッへの実験微生物、微小生物(例えば敷)など目 祝が難しい生物の流出が認められないことの 要があると思います。 セキュリティに関しても、近隣に小学校などがある為、地環などの天災及び人災による 不遇 などの流出等)が生じたときに近隣への事後値 後の報告及び対応策の事前の説明を行う必要 また、現在の現在で計可されている、実験で 後を報じます。 また、現在の現在で計可されている、実験で 後と報に変更があるら時は、近隣に対して安全 面を含めての説明を行う必要性も感じます。 ② 実書・事故時の対応については、環境影響評価 万・2 を			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	内容と事業者の見解
を測る、とのことですが、施設除働後、施設外 の実験就生物、微小生物(例えば妙)など目 根が難しい生物の流出が認められないことの 証明(定点限測での実数値測定など)も行う必 要があると思います。 セキュリティに関しても、近隣に小学校などがある為、地震などの天災及び人災による不調 事態(電源低下による実験動物、微生物、素品 などの流出等)が生じたときに近隣への事後直 後の報告及び対応策の事前の説明を行う必要性を感じます。 また、現在の規定で許可されている、実験で 扱う生物に変更がある時は、近隣に対して安全 面を含めての説明を行う必要性も感じます。 20次割・事故時の対応については、環境影響評価を含めての説明を行う必要性も感じます。 おり関係当局に届け出るとともに、近隣住民 の皆様への情報開示につきましては、今後皆様 と協議させて頂ければと考えます。 4 組織 事業所代表を管理権原者とし、防火・防災 管理者を選任するともに、消防計画、地震対象、のサイスの助止に努めます。 火災等・事故時 すぐに管理部署等に連絡し、洗煙に対し、防災 管理者を選任するとともに、消防計画、地震対策などについて審議する防火・防災 管理者を選任するともに、消防計画、地震対策などでついて審議する防火・防災 管理者を選任するともに、流所住民 の皆様などの他が、を設置します。 ● 災害・事故時 すぐに管理部署等に連絡し、洗煙に対して変をと を協議させて頂ければと考えます。 ● 災害・事故時 すぐに管理部署等に連絡し、洗煙に対してを発 を協議させて頂ければと考えます。 ● 災害・事故時 すぐに管理部署等に連絡し、洗り、防災 管理者を選任した場合に備え、自衛消防 組織を設置し、所性消防に努めることができるようにいたします。 で管理者を図るとともに、消防・ は、大の防止に努めることができるようにいたします。 ・ 災害・事故時 すぐに管理が厳密を更な動が対応に対します。 ● 災害・事故時のよれに対して、消防・助災 管理者を選出した場合に備え、自衛消防 組織を設置し、所性消防に、消水、避難 が落みとかることができるようにいたします。 ・ で管理者を変更できるようにいたします。 ・ ないまうにしております。 ②使用する生物種の変更を要する場合には、現 在と同様の変全管理者が厳密を更動動に関くことがないようにしております。 ②使用する生物種の変更を要する場合には、現 在と同様なないようにしております。 ②使用する生物種の変更を要する場合には、現 在と同様なないようにしております。 ②使用する生物種の変更を要する場合には、現 をにご説明の上、実施するようにいたします。 るは関するともに、、現 をにご説明の上、実施するようにいたしまが容易にいたします。なお、管理者や変更を要する場合には、現 が容易に外に出ないよう、まなときには、予めなどが容易にいたします。 ②使用する生物種の変更を要する場合には、現 が容易にいたします。なお、管理者を含むともに、、現 が容易に外に出ないようにいたします。 るは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	り りゅうしゅう	目	意見書の内容	事業者の見解
大の防止に努めます。	環境影響評	目 安全	意見書の内容 生物多様性について、現在の生育環境の向を測る、とのことですが、施設稼働後、施設への実験微生物、微小生物(例えば蚊)など視が難しい生物の流出が認められないこう要があると思います。 セキュリティに関しても、近隣に小学校な事態(電源低下による実験動物、微生物、などの流出等)が生じたときに近隣への事態の流出等)が生じたときに近隣への有いで、変している。実験を変します。 また、現在の規定で許可されている、実験扱う生物に変更がある時は、近隣に対して安	事業者の見解 1 実験で使用する微生物などは、微粒子を捕捉する HEPA フィルタを備えた安全キャビネットの中で使用し、実験終了後は高圧素気滅菌産業廃棄物処理会社に処理を委託します。加えまる。 次実験室の窓は開閉できず、外部へ選じる開閉できず、外部へ選びを開けたしまけており、このようの飛行する。 で全 ②災害・事故時の対応については、環境影響評価準備書の p.6.9-41~43 に掲載しては、下記に関係当局に対しません。 2 災害・事故時の対応については、環境影響評価準備書の p.6.9-41~43 に掲載しては、近隣住民の皆様への情報開示につきましては、今後皆様の情報開示につきましては、今後皆様と協議させて頂ければと考えます。 4 組織事業所代表を管理権原者とし、防火・防災管理者を選任するとともに、消防決策で理を受します。 5 災害・事故時すぐに連絡し、従業員の安全確保を図るとともに、今後策定する消防
				すぐに管理部署等に連絡し、従業員の安 全確保を図るととという後等、被害の防 計画に従い、本施設内外への災害、被害の防止に努めます。 火災等が発生した場合に備え、自衛消防 組織を設置し、所轄消防とができるように がなります。 今後策定の初財心をとがい、もいた もいたします。 電源が外に出などもいます。 電源が外にしております。 電源が外にしております。 で容易にはないようにしております。 である生物種の変更を要する場合には、現在とます。なお、管理基準の変更が必要な場合、現在とます。なお、管理基準の変更が必要な場合、関系が感染症法で規定される病原体やP3以近の実験設備を備えるようなときには、予め近まの皆様にご説明の上、実施するようにいたしま

表 10.2-2(30) 意見書の内容と事業者の見解

項	目	表 10.2-2(30) 息兄音の内 意見書の内容	谷と事業有の兄時 事業者の見解
项 環境影響評価	日 安全	思見書の内容 (稼働後の安全に関するもの) 1. 研究施設で生成される気体、液体の有害物質が人体にどのような影響を与えるものなのか、万一それが流出して吸い込んだり、触れたりした時の対処法を研究施設稼働前に教えてほしい。 2. 研究施設の排気の方向を住宅側にしないでほしい。 3. RI(放射性同位体)の排気線量を公開してほしい。 4. 事故を想定して、排気清浄装置(スクラバー)のバックアップをつけてほしい。 5. 「細菌、ウイルスの1~3種病原体は今後も取り扱わない。微生物もバイオセーフティレベル2までの取り扱いを今後も守る。」と確約してほしい。薬品等の危険物を運搬したりする車両が何曜日のどの時間帯に、どの程度の大きさの車で、近隣をどの心トトで通るのか教えてほしい。万一、近響がある事態が発生した場合は、中外製薬も責任をもって対応してほしい。	■実験室の見解 ■実験室及び実験動物飼育室の排気の対策としては、対象発生物活性膜フィルタ、化)となどを通しては、対象発生物活性膜フィルターが一したでをできる。といる。といるでは、大きが関ロします。に、たったでは、対応で変に、といる。といるでは、対応で変に、といる。といるでは、対応で変に、といる。といるでは、対応でいるととのでは、対策をは、大きの指数は、対策を正さなが、は、大きの指数は、対策を正さなが、を通してのように対策を正さなが、正は、大きの指数は、対策をでは、関係のは、対策をに対した場合には、関係のは、対策をは、関係のを対象をでは、関係のを対象をでは、関係のを対象をでは、関係のを対象をでは、関係のを対象をでは、関係のをでは、対応でいるととをでいる。といるのののでは、対策をでは、対応でいるととのが、対策をは、は、大きのののは、対策をは、は、大きののがは、対策をは、は、大きののがは、対域のが対対をでは、対域のが対対がでは、対域のが対対がでは、対域のが対対がでは、対域のが対対がでは、対域のが対対がでは、対域のが対対がでは、対域のが対対がでは、対域のが対対がでは、対域のが対対がでは、対域の対域がであるとは、対域の対域がであるとは、対域の対域がであるとは、対域の対域がであるとは、対域の対域がであるとは、対域の対域がである。といては、対域の対域がでは、対域の対域がであると、対域の対域がであると、対域の対域がであると、対域が、対域の対域が、対域の対域が、対域の対域が、対域の対域が、対域の対域が、対域の対域が、対域の対域が、対域の対域が、対域の対域が、対域の対域が、対域の対域が、対域の対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、

表 10.2-2(31) 意見書の内容と事業者の見解

		表 10.2-2(31) 意見書	がり	容と事業者の見解
項	目	意見書の内容		事業者の見解
環境影響評価		を記しているでは、	のっがでてしる想状ほりを皆る :によるョ置 , 見 のかてを広、景ペジ広とっ 影/り離価角た感はいてた図態しビ出さか 事おるたンす緑解 ぺらい通角人観ー図角大て の意実:す	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

表 10.2-2(32) 意見書の内容と事業者の見解

	衣 10.2 Z(32) 忘光音の下1音と事業者の光所					
項	目	意見書の内容	事業者の見解			
その他	信号・横断歩道の整備	交通量が増えることが懸念されるため、信 号・横断歩道の整備をしてほしい。	1信号・横断歩道の整備については、公道(事業者範囲外)の検討事項となるため、頂戴しましたご意見については、道路管理者にお伝えいたしました。 信号・横断歩道の設置の可否につきましては、神奈川県・横浜市の関係基準に則り決定されると伺っております。			

10.3 審査書に記載された市長意見及び事業者の見解

本事業の準備書に対し、横浜市環境影響評価条例第 31 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの審査書の送付を平成 31 年 3 月 20 日に受けました。

審査書の縦覧期間、縦覧対象区及び縦覧場所は、表 10.3-1 に示すとおりです。また、審査書及び事業者の見解は、表 10.3-2(1)~(2)に示すとおりです。

表 10.3-1 審査書の縦覧期間及び縦覧場所

24 = 1 =				
縦覧期間	平成31年4月5日~令和元年5月7日(33日間)			
縦覧対象区 戸塚区				
縦覧場所	環境創造局 環境影響評価課			
	戸塚区役所 区政推進課 企画調整係			

表 10.3-2(1) 審査書の内容及び事業者の見解

~T	н	表 10.3-2(1) 番食書の内容及の	
項	目	意見の内容	事業者の見解
1 事業計画	(1)東西の敷地の施設配置について	準備書に記載された施設配置計画に至った考え 方を、事業者の立場と周辺に対する環境配慮を合 わせた総合的な観点から整理し、評価書に記載し てください。	本事業においては、研究開発拠点としての持続的展開を目指す事業計画上の側面はもとより、周辺環境への配慮を考慮して、総合的に検討して施設配置を計画に至った考えまりました。本書に示す施設配置計画に至った考え方を、事業者の立場と周辺に対する環境配慮を合わせた総合的な観点から整理し、具体的な内容(配棟計画・東西敷地・建物高さ・圧迫感への配慮等)を、「計画を策定した経緯」に追記しました。(p.2-32~36参照)。
	(2)内水氾濫の	ア 緑道の整備や屋上緑化など、雨水流出抑制に 資するグリーンインフラの導入について、評価 書に記載してください。	雨水流出抑制施設等の計画において、グリーンインフラとして、緑道内での雨水貯留浸透植栽基盤・レインガーデンの導入や、屋上緑化の導入について、追記しました(p.2-18 参照)。
	対策について	イ 西側敷地の北側で工事中の都市計画道路桂町 戸塚遠藤線(上倉田戸塚地区)が設計変更される 可能性があることを踏まえ、内水氾濫シミュレ ーションの記載を見直してください。	西側敷地の北側に計画されている都市計画道路(横浜市による事業)の計画高さ見直しに伴い、条件を修正した内水氾濫シミュレーション結果を掲載しました(p.資4.2-1~2参照)。
	(3)周辺住民への情報提供について	引き続きホームページやニュースレター等を活用した情報提供に努めるとともに、周辺住民とのコミュニケーションを図るよう努めてください。	引き続き、横浜研究拠点ホームページや には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、

表 10.3-2(2) 審査書の内容及び事業者の見解

西		衣 10.3-2(2) 番旦音の内谷及(0	
項		意見の内容	事業者の見解
2 環境影響評	(1)工事中	ア 騒音・振動 予測結果によると環境保全目標は達成されると 評価しているが、工事による影響が一時的に大き くなると考えられるので、その範囲の住民に対し て事前に丁寧な説明を行うことを検討してくださ い。	工事説明会での工事計画のご説明のほか、工事の進捗状況は、現場周囲への掲示やニュースレターの配布、横浜研究拠点ホームページによりご報告するとともに、影響が一時的に大きくなると想定される作業にあたっては事前に周知するなど、丁寧
= 価項目	(2)供用時	ア 生物多様性 東側敷地の建築用地(将来)における将来の工事 に着手するまでの措置については、当該用地の一 部にコチドリに適した環境を整備することに加 え、景観や温熱環境にも配慮した暫定空間となる よう計画し、評価書に記載してください。	本説明に努めます。 東側敷地の建築用地(将来)において、将来用地の工事が着工されるまでの間の一定期間、コチドリの生息空間への配慮として確保した砂利敷き空間については、より広い空間を設けるよう、見直しました。また、その他の東側敷地の建築用地(将来)については、景観や温熱環境にも配慮した暫定空間となるよう、アスファルト舗装から芝地に見直しました(p.6.2-2, 4, 91, 115~117 参照)。
		イ 安全	2 m/0
		(ア) 事業内容に応じた管理体制が全般にわたって明確に示されていることが大切であるため、化学薬品を使用する実験の管理体制についても機構図を示すなど、管理体制の全容について、現時点で分かる範囲の内容を評価書に記載してください。 (4) 行政と連携した連絡体制など、災害や事故等の非常時に周辺住民へ必要な情報提供ができる仕組みを検討してください。	管理体制の全容を示すにあたり、現時点で分かる範囲の内容を補完するため、化学薬品を使用する実験管理体制と保管管理体制の機構図の追加及び関連文章の追記・修正とともに、他の実験に関する文章等も追記・修正しました。また、教育・研修に関する全般的な体制等についても追記しました(p.6.9-34~38,41参照)。 災害や事故等の非常時における近隣住民への必要な情報提供について、今後戸塚区と協議の上、連絡体制を構築することを
		ゥ __ 景観	検討する旨、環境の保全のための措置に追 記しました(p.6.9-1, 50 参照)。
		(ア) 焦点距離 14mm 又は 20mm のレンズで撮影された写真によるフォトモンタージュについては、人が眺める景観をできる限り再現するために、焦点距離 35mm のレンズで撮影された写真による四つ切りサイズのものも作成し、評価書に記載してください。 (4) 西側敷地の西側歩道からの近景について、当該歩道は周辺住民が日常的に利用するルートとなり得ることを踏まえ、当該歩道から計画建物を真正面に見た場合の供用時のイメージを作成し、評価書に記載してください。	主要な眺望地点のうち特に近傍の地点(地点12~17:焦点距離14mm又は20mm)について、焦点距離35mm相当の画角の写真及びフォトモンタージュに修正し、四つ切りサイズのものも掲載しました(p.6.11-5,28~33,p.資3.7-1~25参照)。 西側敷地の西側歩道上から、計画建物を真正面に見た場合の供用時のイメージを掲載しました(p.6.11-37,p.資3.7-1,27,31参照)。
		(ウ) 西側敷地の西側に設ける緑道について、緑化空間の質が分かるような竣工時のイメージと樹木の成長を踏まえた将来形のイメージを作成し、評価書に記載してください。 (エ) 西側敷地の計画建物による圧迫感について、(イ)及び(ウ)の内容を踏まえ、景観に関する環境保全措置の効果を評価書に記載してください。	西側敷地の西側歩道上からのイメージ及び緑道の鳥瞰イメージについて、竣工時点及び竣工から概ね 15 年後の想定イメージを掲載しました (p.6.11-37,38,p.資 3.7-1,27~37 参照)。 周辺景観との調和や圧迫感の低減を図るための配慮を示した具体的な図等を「環境の保全のための措置」に追加することでそれぞれの措置の内容を補完するとともに、予測・評価の文章に、圧迫感低減の観点を追記しました (p.6.11-16,34~41 参照)。

10.4 審査会に提出した補足資料

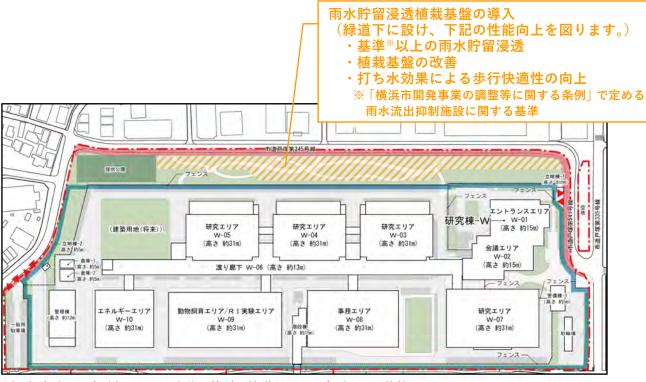
本事業に関する横浜市環境影響評価審査会の開催状況及び概要は、表 10.4-1 に示すとおりです。 準備書段階における審査会では、審査会委員からの意見・質問に対して、補足資料を用いて説明・回答しました。その際に使用した補足資料 $1 \sim 10$ を、次ページ以降に掲載します。

表 10.4-1 本事業に関する審査会の開催状況及び概要

年月日		手続の段階	審査会の概要
平成 29 年	4月28日	計画段階配慮書	環境影響評価審査会への意見聴取
			配慮書の概要説明(事業者)
			質疑応答
	6月5日		配慮市長意見(案)の審議
	9月27日	環境影響評価方法書	環境影響評価審査会への諮問
			方法書の概要説明(事業者)
			質疑応答
	10月26日		補足資料を用いた説明 (事業者)
			方法書説明会の開催報告(事業者)
			質疑応答
	11月28日		補足資料を用いた説明(事業者)
			意見書の概要及び事業者の見解説明(事業者)
			質疑応答
	12月11日		補足資料を用いた説明(事業者)
			質疑応答
			答申(案)作成のための検討事項整理(事務局)
	12月25日		方法書に係る答申(案)の審議
平成 30 年	9月14日	環境響評価準備書	環境影響評価審査会への諮問
			準備書の概要説明(事業者)
			質疑応答
	9月27日		準備書に関する説明会の開催報告(事業者)
			質疑応答
	10月31日		意見書の概要及び事業者の見解説明(事業者)
			質疑応答
	11月28日		補足資料 1,2,3,4 を用いた説明(事業者)
	10 8 11 8		質疑応答
→ D - · · / ·	12月11日	}	意見陳述人の選定
平成 31 年	1月15日		意見陳述人から意見聴取
	1月29日		補足資料 5,6,7,8 を用いた説明(事業者)
	0 11 4 : 11		質疑応答
	2月14日		補足資料 9,10 を用いた説明(事業者)
	0 11 4 11		質疑応答
	3月1日		答申(案)作成のための検討事項整理(事務局)
	3月14日		準備書に係る答申(案)の審議

補足資料 1 グリーンインフラ・レインガーデンの導入について

西側敷地の緑道においては、グリーンインフラとして、緑道下に雨水貯留浸透植栽基盤(空隙率が高い材料を敷設することにより、その空隙に雨水を貯留。法面部等を除く)及びレインガーデン(敷地内外の雨水が、内水氾濫時に緑道内の窪地へ流れ込む仕組み)を導入し、地域防災への貢献に努めます。これらの雨水貯留量は、合計で約690㎡相当(雨水貯留浸透植栽基盤(空隙率30%程度として算定):約670㎡、レインガーデン約20㎡)と想定します。



注)本計画は、計画中につき、今後の検討・協議により、変更する可能性があります。

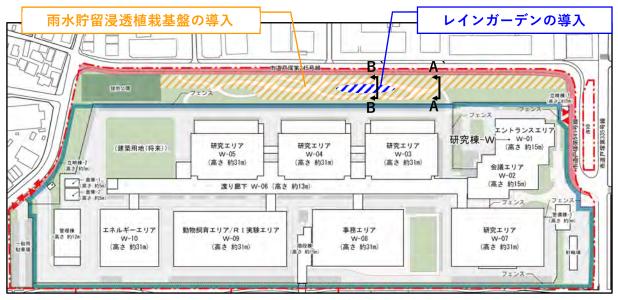
レインガーデンの導入 WIII 空地 エントランスエリア → W-01 (高さ約15m) 研究棟-Wi 研究エリア 研究エリア 研究エリア (建築用地(将来)) W-04 (高さ 約31m) W-03 (高さ 約31m) W-05 (高さ 約31m) 会議エリア W-02 (高さ 約15m) 渡り廊下 W-06 (高さ 約13m) 動物飼育エリア/R [実験エリア エネルギーエリア 事務エリア 研究エリア W-08 (高さ 約31m) (高さ 約31m) (高さ 約31m) (高さ 約31m) フェンスー

図 1-1 グリーンインフラ(雨水貯留浸透植栽基盤)の導入

注)本計画は、計画中につき、今後の検討・協議により、変更する可能性があります。
図 1-2 グリーンインフラ(レインガーデン)の導入

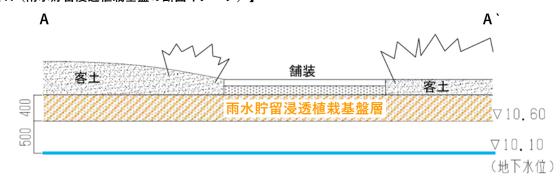
雨水貯留浸透植栽基盤・レインガーデンの断面イメージは、図 1-3 に示すとおりです。雨水貯留浸透植栽基盤は、「雨水浸透施設技術指針[案] 調査・計画編」((社)雨水貯留浸透技術協会 平成 18 年 9 月) に基づき※、地下水位から 50cm 高い位置より上部に設けます。

※:「地下水位が高い地域では、浸透能力が減少することが予想される。特に低地では降雨によって地下水位が敏感に上昇する場合があり、浸透能力は影響を受ける。浸透能力への影響度合いは、地下水位と浸透施設の底面との距離によって決まり、その距離が底面から 0.5m以上あれば、浸透能力が期待できるものとして検討の対象とする。|

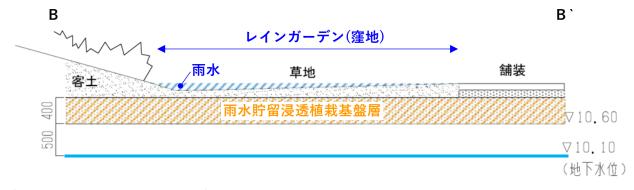


注) 本計画は、計画中につき、今後の検討・協議により、変更する可能性があります。

【断面 A(雨水貯留浸透植栽基盤の断面イメージ)】



【断面 B(雨水貯留浸透植栽基盤・レインガーデンの断面イメージ)】



注)現時点のイメージであり、今後変更になる可能性があります。また断面位置によりイメージは異なります。

図 1-3 雨水貯留浸透植栽基盤・レインガーデンの断面イメージ図

補足資料2 コチドリの生息空間への配慮等について

準備書においては、東側敷地における将来用地の舗装をアスファルト舗装等として計画していましたが、雨水流出抑制や温熱環境等への配慮のため、芝地の計画とします(将来用地の工事が着工されるまでの間)。

これにあわせ、コチドリの生息空間への配慮は、20m四方の砂利敷きの空間を設ける計画とします。

<環境保全のための措置(供用時:コチドリの生息空間への配慮)>

・東側敷地の建築用地(将来)においては、将来用地の工事が着工されるまでの間、一定期間の措置 として、コチドリの生息空間への配慮のため、一部に 20m四方の砂利敷の空間を設けます(図 2-1 参照)。なお、本事業の工事中において、可能な限り早期に整備するよう努めます。

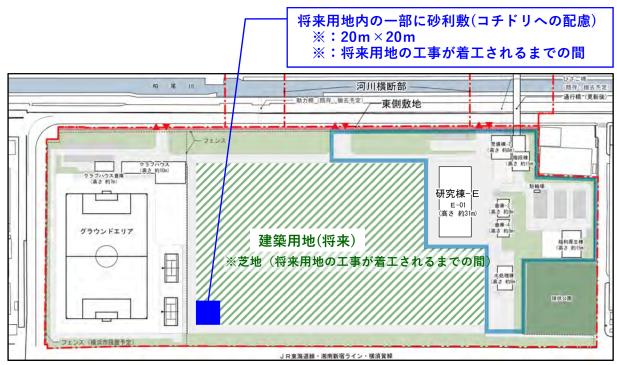


図 2-1 コチドリの生息空間への配慮

補足資料3 西側敷地に設置する雨水流出抑制槽の能力について

- ・敷地内に設置する雨水流出抑制槽は、敷地内に降った雨を一時貯留・流量調整することにより、公 共下水道の負荷を軽減する施設です。
- ・横浜市開発事業の調整等に関する条例施行規則第 16 条により、開発面積 1.0ha あたりの河川流域への放流量(許容放流量)が河川流域毎に定められております。本敷地からの放流河川である柏尾川流域は、許容放流量(敷地内の雨水流出抑制槽から公共下水道への許容放流量)が 0.053 ㎡/sec/haとされており、22.45mm/hrの降雨量に相当します。

 $Qp=1/360 \times f \times r \times A$

Qp:雨水流出量(㎡/sec)

f:流出係数(開発後の流出係数は 0.85)

r:降雨強度 (mm/hr)

A:開発面積 (ha) ⇒1.0ha あたり

 $0.053 \text{ (m}^3/\text{sec)} = 1/360 \times 0.85 \times \text{r} \times 1.0 \text{ ha}$

 $r = 0.053 \times 360 \div 0.85 \div 1.0$

 $= 22.45 \, \text{mm/hr}$

(「横浜市開発事業の調整等に関する条例の手引き」より)

・仮に、横浜市のハザードマップで公開された内水氾濫シミュレーション想定降雨量の 76.5mm/hrが、西側敷地の約 8.5ha に降ったと想定し、この 1 時間に着目した場合の、流入・流出の簡易的な参考検討を以下に示します。

①雨水流出抑制槽がなかった場合

85,000 m² × 0.0765 m/hr = 6,503 m³/hr が直接敷地外の公共下水道に放流されることとなります。

②敷地内に降った雨が雨水流出抑制槽を経由して放流された場合 (参考検討)

敷地からの許容放流量 $0.053 \text{ m}^3/\text{sec/ha}$ として、22.45 mm/hr 相当とした場合、 $(0.0765 \text{m/hr}-0.02245 \text{m/hr}) \times 85,000 \text{ m}^2=4,594 \text{ m}^3/\text{hr}$ が雨水流出抑制槽に貯留されます。

⇒既往ハザードマップ想定降雨量 76.5mm/hr が 1 時間降り続いた場合でも、

雨水流出抑制槽は 6,000 m³-4,594 m³=1,406 m³程度の余裕があると考えます。

従って、この条件とした場合の雨水流出抑制槽の「敷地内に降った雨の貯留量」:「受け入れ余裕」 の割合は、3:1程度であると考えます。

補足資料4 内水氾濫シミュレーションについて(参考検討)

「環境影響評価準備書」(平成30年8月)において、内水氾濫シミュレーションの検討結果を掲載しましたが、その後、西側敷地の北側に計画されている都市計画道路(横浜市による事業)について、高さの見直し検討を行うことが示されました(平成30年11月初め)。当該シミュレーションにあたっては、工事完了後の前提条件として、既に予定されていた都市計画道路の計画高さを考慮して実施しましたが、横浜市による見直し検討に伴い不確定な状況となった現状を踏まえ、都市計画道路の高さ(西側敷地の北側)を現状と同じとして、再度シミュレーションを実施しました。なお、今回の結果については、あくまで参考であり、現時点で見直し検討後の高さは未定であると横浜市から聞いているため、高さが現況と同様になることを示すものではありません。

(1) 内水氾濫シミュレーション方法 (西側敷地北側の都市計画道路の高さ設定について)

■環境影響評価準備書時点:現状高さ+約60cm(平成30年11月時点、横浜市見直し検討中)

■今回の参考検討 :現状高さ (仮定条件)

■工事着手前







- (2) 内水氾濫シミュレーション結果
- ①今回の参考検討(工事の完了後:都市計画道路高さは現状高さ)《参考》

■内水八ザードマップ (横浜市発行) ■工事完了後(都市計画道路は現状高さ) ▲ 戸塚駅 ▲戸塚駅 8 緑道部分を道路と同じ高さと した事で水が流れ、敷地の 部にも水が流れる 提供公園に浸水 西側敷地 西側敷地 東側敷地 東側敷地 緑地と道路に沿って 流れる (2cm未満) **抗病院** 🕏 76.5mm/1h 重 最大浸水深図 2.0m以上(1階の軒下以上) 10~2.0m(原上浸水相当)間の軒下まで) 50cm×10m(底上浸水相当) 20~50cm(原干浸水相当) 2~50cm(服干浸水相当) 2~50cm(服干浸水相当) 2~50cm(温部配水相当) 大船駅▼ 海 大船駅

- ②工事完了後における都市計画道路高さの条件設定の違いによる比較《参考》
- ■都市計画道路は現状高さ+約60cm ■都市計画道路は現状高さ ▲戸塚駅 ▲戸塚駅 8 8 道路部分の浸水範囲が八ザ ドマップと概ね同様となり、 敷地の一部にも水が流れる 西側敷地 西側敷地 東側敷地 東側敷地 76.5mm/1h 最大浸水深図 2.0m以上(1衛の軒下以上) 1.0~2.0m(原上浸水相当) 指の軒下まで) 5.0mm×10m(丘上浸水相当) 2.0~50mm(原上浸水相当) 2.0~50m(原下浸水相当) 2.2~50m(夏下浸水相当) 2.0m果滿(道路冠水相当) 最大浸水深図 最大決不深図
 2の形は(1間の軒下以上)
 10-20m(日上浸水相当 1階の軒下まで)
 50cm~10m(長上浸水相当 大の離まで)
 20-50cm(低下浸水相当)
 2~20cm(温路近水相当)
 2cm未進(道路近水相当) 大船駅▼ 大船駅▼

- (3) 内水氾濫シミュレーションの考察(今回のシミュレーションによる変更点は下線部に示します) <周辺地域の影響検証>
 - ・西側敷地北側の都市計画道路部分の浸水想定は、ハザードマップと概ね同様です。

<西側敷地エリア>

・これまで道路周辺であふれて敷地内に入り込んでいた水は、敷地周囲に設置された雨水側溝 から敷地内の雨水流出抑制槽に流入することで減少します。また、緑道(西側敷地の西側の 緑道)の高さを道路面と同一としたことにより、緑道にも水が流れ込むようになります。

<東側敷地エリア>

・東側敷地の提供公園では、地盤の高さを下げたことにより浸水がみられます。

補足資料 5 景観モンタージュについて

準備書の本編における、主要な眺望地点からの景観の変化を示した地点のうち、焦点距離 14 mm と 20 mm で撮影した地点 $12 \sim 17$ について、焦点距離 35 mm 相当の画角のフォトモンタージュは 図 $5 - 1(1) \sim (6)$ に、またこれらを四つ切りサイズに引き伸ばした拡大版(35 mm 判フィルム相当の アスペクト比 2:3 で、横 30.5 cm に引き伸ばし)は図 $5 - 2(1) \sim (12)$ に示すとおりです*。

^{※:「35}mm レンズで撮影した写真では四つ切りサイズに引き伸ばして約30cm 程度離して見るのが妥当とされている。」(「自然環境アセスメント技術マニュアル」(財団法人 自然環境研究センター 平成7年9月))



【供用時】



注) 本計画は、計画中につき、詳細については、今後の検討・協議により、変更する可能性があります。

景観の 変化



この地点からは、柏尾川左側に 西側敷地の計画建物が、柏尾川右 側に東側敷地の計画建物等を認 識することができると予測しま す。

計画建物は、川沿いの連続的なまとまりのある建物群として認識されると予測します。

また動力橋が撤去されること により、直近の河川上空の見通し がよくなると予測します。

図 5-1(1) 景観の変化(地点 12:西側敷地南側)



【供用時】



注) 本計画は、計画中につき、詳細については、今後の検討・協議により、変更する可能性があります。

景観の 変化



この地点からは、道路及び柏尾 川の背後に西側敷地の計画建物 等を認識できると予測します。

計画建物は、川沿いの連続的な まとまりのある建物群として認 識されると予測します。

図 5-1(2) 景観の変化(地点 13:高嶋橋南東側)



【供用時】



注)本計画は、計画中につき、詳細については、今後の検討・協議により、変更する可能性があります。 供用時の道路は、横浜市資料等を基に想定したもので、詳細は異なる場合があります。

景観の 変化



この地点からは、道路の背後に 西側敷地の計画建物を認識する ことができると予測します。

計画建物は、まとまりのある建 物群として認識され、新たな道路 沿道景観が形成されると予測し ます。

図 5-1(3) 景観の変化(地点 14:西側敷地北西側(東方向を眺望))



【供用時】



注)本計画は、計画中につき、詳細については、今後の検討・協議により、変更する可能性があります。 供用時の道路は、横浜市資料等を基に想定したもので、詳細は異なる場合があります。

景観の 変化



この地点からは、道路の背後に 西側敷地の計画建物を認識する ことができると予測します。

計画建物は、周辺建物と概ね同程度の建物高さであることから、 突出して認識されることはなく、 まとまりのある建物群として認識され、新たな道路沿道景観が形成されると予測します。

図 5-1(4) 景観の変化(地点 15:西側敷地北西側(南方向を眺望))



【供用時】



注)本計画は、計画中につき、詳細については、今後の検討・協議により、変更する可能性があります。 供用時の道路・公園等の詳細計画は、今後の関係機関との協議等によります。

景観の 変化



この地点からは、西側敷地の南 西角付近の提供公園及び緑地、そ の背後に計画建物を認識するこ とができると予測します。

既存の万年塀が撤去、道路が拡幅整備されるとともに、植栽が施されることで、工場跡地から、整った道路沿道景観に変化すると予測します。計画建物は後方に視認され、提供公園や緑地が一体となって、緑を感じられる道路沿道景観が形成されると予測します。

図 5-1(5) 景観の変化 (地点 16:西側敷地南西側 (東方向を眺望))



【供用時】



注)本計画は、計画中につき、詳細については、今後の検討・協議により、変更する可能性があります。 供用時の道路・公園等の詳細計画は、今後の関係機関との協議等によります。

景観の 変化



この地点からは、西側敷地の南 西角付近の提供公園及び緑地、そ の背後に計画建物を認識するこ とができると予測します。

既存の万年塀が撤去、道路が拡幅整備されるとともに、植栽が施されることで、工場跡地から、整った道路沿道景観に変化するる影測します。計画建物は後方に視認され、提供公園と連続して北へと続く緑地・緑道と一体となって、緑を感じられる道路沿道景観が形成されると予測します。

図 5-1(6) 景観の変化(地点 17:西側敷地南西側(北方向を眺望))

(余白ページ)



図 5-2(1) 建設前の状況写真(地点 12:西側敷地南側)〈本編 p.6.11-28 の図 6.11-3(12) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉



図 5-2(2) 供用時のフォトモンタージュ(地点 12:西側敷地南側)〈本編 p.6.11-28 の図 6.11-3(12) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉



図 5-2(3) 建設前の状況写真(地点 13:高嶋橋南東側)〈本編 p.6.11-29 の図 6.11-3(13) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉



図 5-2(4) 供用時のフォトモンタージュ(地点 13:高嶋橋南東側)〈本編 p.6.11-29 の図 6.11-3(13) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉



図 5-2(5) 建設前の状況写真(地点 14:西側敷地北西側(東方向を眺望))〈本編 p.6.11-30 の図 6.11-3(14) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉



図 5-2(6) 供用時のフォトモンタージュ(地点 14:西側敷地北西側(東方向を眺望))〈本編 p.6.11-30 の図 6.11-3(14) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉



図 5-2(7) 建設前の状況写真(地点 15:西側敷地北西側(南方向を眺望))〈本編 p.6.11-31 の図 6.11-3(15) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉



図 5-2(8) 供用時のフォトモンタージュ(地点 15:西側敷地北西側(南方向を眺望))〈本編 p.6.11-31 の図 6.11-3(15) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉



図 5-2(9) 建設前の状況写真(地点 16:西側敷地南西側(東方向を眺望))〈本編 p.6.11-32 の図 6.11-3(16) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉



図 5-2(10) 供用時のフォトモンタージュ(地点 16:西側敷地南西側(東方向を眺望))〈本編 p.6.11-32 の図 6.11-3(16) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉



図 5-2(11) 建設前の状況写真(地点 17:西側敷地南西側(北方向を眺望))〈本編 p.6.11-33 の図 6.11-3(17) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉



図 5-2(12) 供用時のフォトモンタージュ(地点 17:西側敷地南西側(北方向を眺望))〈本編 p.6.11-33 の図 6.11-3(17) 拡大版(焦点距離 35mm 相当の画角)〉

補足資料 6 緑道内イメージ図について

緑道内イメージ図(準備書 本編 p.6.11-35 の図 6.11-5)は、景観の変化の程度の「予測」として用いた景観モンタージュの目的と異なり、事業計画の説明の一環(本編 p.2-24)として、また環境保全措置の一環 (本編 p.6.11-35)として、あくまで現時点で想定する将来の緑道内側のイメージを伝えることを目的として掲載したものです(準備書以前には、イメージ図として平成 29 年 10 月 26 日の方法書段階の審査会でも提出)。従って、「予測」としての目的とは異なりますが、参考として、前述の景観モンタージュと同様に画角を狭めた拡大版を図 6-1 に示します。



図 6-1 緑道内イメージ図(北側から南方向を望む)〈本編 p.6.11-35 の図 6.11-5 拡大版〉

補足資料 7 建物高さ・配置の考え方について

1) 配棟計画について

・今回計画している研究施設における新薬を創る一連の研究は、多様な研究機能が密接に連携 して行われます。

新しい薬を創出するためには、薬のもととなる物質の性状(生化学特性、薬理効果や安全性など)を、様々な設備や多くの測定機器を用いて、長期間にわたって何度も実験を行い、正確に調べる必要があります。

そのための課題の一例として、温度、湿度や光などに対して非常に不安定な物質の性状を調べるために、実験に必要な設備や測定機器をなるべく近接して効率的に配置する必要があります。

また、類似した研究機能をなるべく一つの実験室に集約することで、延床面積を減らす工夫もしております。

居室や会議室、食堂、エネルギー供給施設など、研究に付随して必要となる機能の確保に関 しても、効率的な配置を考えて現計画を策定しております。

- ・このように、多様な研究機能の配置とそれらが密接に連携できる環境整備および研究に付随 して必要となる機能の確保を図るためには、現在計画している西側敷地でのまとまった建物 配置および高さの建物が必要となります。
- ・なお、今回の計画が完了したのち、将来的には東側敷地にも研究開発拠点を整備していく考 えです。

2) 東西敷地について

- ・本事業計画では、主に以下の理由から西側敷地への建物集約配置を計画しました。
- ・東側敷地には、旧土地所有者の頃からグラウンドが設置され、地域のクラブなどに開放されていました。今回計画でも同様にグラウンドを計画しておりますが、弊社従業員の利用の他、 夜間も含め地域の方々からの利用要望も多く、空いている時間帯については、地域の皆様や 団体に利用いただく予定としています。

ラグビー、サッカー、テニス、ソフトボールなど多様なスポーツに対応し、夜間でもクラブ 利用が可能な照明設備も検討しています。また防球対策として高さ最高約 15m の防球ネットをグラウンド周囲に設置する計画です。

このような夜間照明を設けたグラウンド設備は、敷地近傍の住環境に影響があると考えており、光害や騒音を考慮して東側敷地に配置しております。

- ・グラウンドと今回建設建物の両方を、東側敷地に建設することは敷地スペースが足りず出来 ないことから、西側敷地に研究棟を集中して建設する計画です。
- ・また、将来計画用地を西側敷地に確保した場合、将来の増築計画によって、何年にもわたって住民の方への工事影響が発生するため、将来計画用地は東側敷地に配置しました。

3)建物高さについて

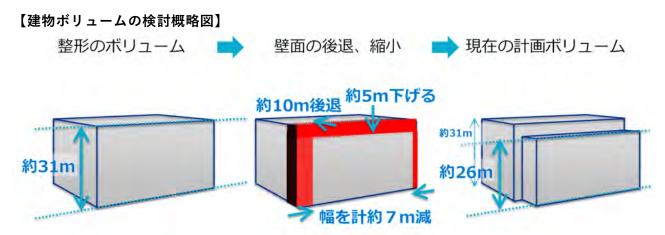
- ・建物高さを現在高さから 15mとした場合、必要な延床面積を確保するためには、現在の西側敷地内には実験棟が納まらず、東側敷地にも建物配置をしなければなりません。
- ・この場合、東西2敷地に建物が分散してしまうことで、実験に必要な設備や測定機器も分散 し、柏尾川にかかる橋を移動しての動線となるため、研究機能の集約・効率的な研究業務が 出来なくなります。
- ・また、東側敷地に将来計画用地を確保できなくなることは、新しい薬を創出するための将来 計画に支障が出ることとなります。

4) 圧迫感への配慮等について(図 7-1~2 及び写真 7-1 参照)

- ・西側敷地の計画建物については、近隣建物への圧迫感等の影響を少しでも低減するため、西側敷地内の東側に配置し、西側周辺のマンション外壁から 50m以上離す計画としています。また、西側敷地の西側に配置する建物については、下記の工夫を図ります。
 - ・研究棟の西側外壁の幅をそれぞれ約7m小さくします。
 - ・研究棟の西側最上階の壁面を約 10m後退させ、西側敷地西側のマンション等に相対する 前面部の高さを約 26m とします。
 - ・圧迫感の低減のため、壁面の分節化により視覚的な変化をつけ、外観デザインを工夫します。
 - ・周辺建物の色調と調和するよう建物の外壁にはアースカラーを取り入れます。
- ・この他、敷地外周の既存の万年塀を撤去するとともに、西側敷地西側には、近隣の皆様方が ご利用いただける緑道・提供公園等を配置して、連続するまとまった緑の空間を創出します。 さらに、道路拡幅整備により、道路の両側に歩道を設置し、歩行空間の安全性・利便性の向 上に貢献するなど、街の魅力向上に寄与する計画としてまいります。



図 7-1(1) 西側敷地の西側に対しての計画建物の配慮(研究エリア W-03~W-05 等の配置図)



【準備書時点の外観イメージ】



注) 現時点のイメージであり、今後変更になる可能性があります。

図 7-1(2) 西側敷地の西側に対しての計画建物の配慮(研究エリア W-03~W-05 等の鳥瞰イメージ)

西側最上階の壁面を約 10m後退させ、 西側前面の高さを約 5 m下げる(約 31m→約 26m) 西側前面の外壁幅を約7m 小さくする

- ・周辺マンションで用いられているアースカラーを取り入れ調和を図る
- ・圧迫感の低減のため、壁面の分節化により視覚的な変化をつけ、外観デザインを工夫(木立が連続するような表情を持つ縦基調の立面)

西面は実験室を配置せず、 人の往来が少ないサービス 通路を配置

緑道を配置(高木等植栽)



▼約 31m

図 7-1(3) 西側敷地の西側に対しての計画建物の配慮(研究エリア W-03 の西側立面イメージ)



写真 7-1 西側マンションの概況 (外壁の色彩は、アースカラー(茶系等)や白色等が用いられている)

西面は実験室を配置せず、 の往来が少ないサービス 窓面のガラスの割合を小さくし、見合いに配慮 選路を配置 サービス動線(※) 実験室等 研究者 動線 実験室等 ※:サービス動線は、研究備品の供給や廃棄物の回収を行う動線

図 7-2 西側敷地の西側に対しての見合いへの配慮 (研究エリア W-03 のサービス通路の平面配置イメージ等)

補足資料8 周辺住民への周知・説明等について

・本事業においては、これまで自主説明会の開催と各種条例(横浜市環境影響評価条例、横浜市開発事業の調整等に関する条例)に基づいた説明会、並びに戸塚第一地区連合町内会・上倉田地区連合会・下倉田地区連合会などを通して、周辺にお住いの皆様方への、今回計画に対する周知等を図ってまいりました(表 8-1~3 参照)。

また、平成 29 年 3 月にコールセンターを開設し、延べ 131 件のお問い合わせを頂きました (表 8-4 参照)。説明会や旧土地所有者の解体工事に関するお問い合わせが約半数を占めておりますが、本事業についてのご意見・ご質問も幅広くいただき、ご回答しております。

今後も、戸塚第一地区連合町内会・上倉田地区連合会・下倉田地区連合会を通して、環境アセスメントなどでご指摘いただいた点や市長意見などをご報告する予定です。

引き続き、横浜研究拠点ホームページ、コールセンター、ニュースレター等を通して、周辺の皆 様への周知・ご質問ご意見を承ってまいります。

・工事着手前には工事説明会を行い、工事計画をご説明してまいります。

また着工後は、工事に関するコールセンターを設置し、周辺の皆様への周知・ご質問ご意見を承ってまいります。

工事の進捗状況は、現場周囲への掲示やニュースレターの配布、横浜研究拠点ホームページによりご報告してまいります。

・供用後の周辺にお住いの皆様とのコミュニケーションについては、今後、戸塚区と協議させて 頂きながら、連絡会などの設置を計画致します。

表 8-1 これまでの説明会・主な周知等(横浜市環境影響評価条例)

説明会	会・主な周知等	日 付
方法書の概要及び方法書	新聞へのチラシ折込み	平成 29 年 9 月 28 日(木)
に関する説明会の開催案内	(対象:戸塚町、上倉田町、下倉田町)	
	各住戸へのポスティング	平成 29 年 9 月 25 日(月)
	(対象:区域境界から約 300mの範囲)	~10月3日(火)
方法書に関する説明会	環境影響評価方法書の概要説明、	平成 29 年 10 月 13 日(金)
	質疑応答	平成 29 年 10 月 14 日(土)
	質疑応答内容については、条例に基づ	
	き、横浜市ホームページに掲載。(自主	
	説明部分については、弊社ホームペー	
	ジに掲載)	
	説明会当日の終了後にご質問頂いた、	
	浸水等について懸念された方々に対し	
	て、個別に回答	
準備書の概要及び準備書	新聞へのチラシ折込み	平成 30 年 8 月 24 日(金)
に関する説明会の開催案内	(対象:戸塚町、上倉田町、下倉田町)	
	各住戸へのポスティング	平成 30 年 8 月 24 日(金)
	(対象:区域境界から約 300mの範囲)	~8月29日(水)
準備書に関する説明会	環境影響評価準備書の概要説明、	平成 30 年 9 月 7 日(金)
	質疑応答	平成 30 年 9 月 8 日(土)
	説明会当日の終了後にご質問頂いた、	
	浸水等について懸念された方々に対し	
	て、個別に回答	

注) 平成 31 年 1 月 20 日時点

表 8-2 これまでの説明会・主な周知等 (横浜市開発事業の調整等に関する条例)

説明会・主な周知等		日 付
開発事業に関する説明会	各住戸へのポスティング	平成 29 年 7 月 31 日(月)
の開催案内	(対象:区域境界から約 300mの範囲)	~8月10日(木)
	近隣マンション及び町内会掲示板への	
	掲示、登記簿謄本をもとに近隣 300mの	
	範囲の土地・建物の所有者に関連資料	
	を郵送(条例では 50m のところ、弊社の	
	取り組みとして 300m 範囲まで郵送)	
開発事業に関する説明会	開発事業内容(土地および建物の計画	平成 29 年 8 月 25 日(金)
	概要、宅地造成、公共施設の整備の開発	平成 29 年 8 月 27 日(日)
	内容等)に関する概要説明、質疑応答	
	質疑応答内容については、条例に基づ	
	き、横浜市ホームページに掲載。	
	また、条例の定める手続きに基づき、説	
	明内容に対する市民の皆様からの意見	
	書を受領し、個別に回答を返送。本内容	
	についても、市ホームページに掲載。	

注) 平成 31 年 1 月 20 日時点

表 8-3(1) これまでの説明会・主な周知等(自主的な説明等)

説明会	会・主な周知等	日付
横浜研究拠点コールセンター 開設	電話番号: 0120-522-157 受付時間: 9:00~17:30 (土日・祝日を除く)	平成 29 年 3 月 23 日(木)
配慮書に関する自主説明会の 開催案内	各住戸へのポスティング (対象:区域境界から約300mの範囲) 戸塚町、上倉田町、下倉田町町内会掲示 板に開催案内を掲示	平成 29 年 3月23日(木)~25日(土) 4月10日(月)~12日(水)
配慮書に関する自主説明会 (講演形式の説明会 8 回、 ポスター形式での個別説明会 3 日間)	事業計画及び計画段階配慮書の概要説明、質疑応答 質疑応答内容は横浜研究拠点ホームペ ージに掲載。	平成 29 年 4 月 14 日(金) 4 月 17 日(月) 4 月 18 日(火) 4 月 20 日(木) 4 月 22 日(土) 4 月 23 日(日) 4 月 24 日(月) 4 月 25 日(火) 4 月 29 日(土)
横浜研究拠点ホームページ開設	URL: https://www.chugai-pharm.co.jp/yokohama/index.html <主な掲載内容> ・中外製薬について ・横浜研究拠点について ・安全・環境に関わる計画 ・地域の皆さまとともに ・スケジュールについて ・説明会資料	平成 29 年 4 月 14 日(金)
近隣団体への文書回答	グラウンド利用を要望する近隣団体からの文書に対して回答	平成 29 年 6 月 9 日(金)
近隣自治会・町内会への説明 (開発事業に関する説明会の 内容についての事前説明、質 疑応答)	戸塚第一地区連合町内会・上倉田地区 連合会・下倉田地区連合会の連合会長 への説明	平成 29 年 7 月 18 日(火)
近隣自治会・町内会への説明 (方法書の概要及び方法書に 関する説明会開催についての	戸塚第一地区連合町内会・上倉田地区 連合会・下倉田地区連合会の連合会長 への説明	平成 29 年 9 月 19 日(火)
事前説明、質疑応答)	戸塚第一地区連合町内会での説明下倉田地区連合会での説明上倉田地区連合会での説明	平成 29 年 9 月 22 日(金) 平成 29 年 9 月 23 日(土) 平成 29 年 9 月 30 日(土)
戸塚桜セーバーとの打ち合わ せ	敷地への植樹(特に桜並木形成)につい ての意見交換。	平成 29 年 11 月 11(土)
NPO法人全国森林インストラクター神奈川会への説明	事業計画及び方法書の概要説明、 質疑応答 緑地計画に関する意見交換	平成 29 年 12 月 26 日(火)

表 8-3(2) これまでの説明会・主な周知等(自主的な説明等)

説明名	会・主な周知等	日付
近隣自治会・町内会への説明	戸塚第一地区連合町内会・上倉田地区	
(ニュースレター発行につい	連合会・下倉田地区連合会の連合会長	1/// 00 1 = /1 = / [(/1/
ての説明、質疑応答)	への説明	
	戸塚第一地区連合町内会での説明	平成 30 年 3 月 23 日(金)
	下倉田地区連合会での説明	平成 30 年 3 月 24 日(土)
	上倉田地区連合会での説明	平成 30 年 3 月 31 日(土)
ニュースレター①発行	横浜市の条例等に関する行政手続きの	平成 30 年 4 月 3 日(火)~
	状況および緑道、緑地帯の整備につい	4月5日(木)
	ての案内(コールセンター、ホームペー	
	ジも合わせてご案内)	
戸塚桜セーバーとの打ち合わ	敷地への植樹(特に桜並木形成)につい	平成 30 年 6 月 12 日(火)
산	ての意見交換。	
近隣自治会・町内会への説明	戸塚第一地区連合町内会・上倉田地区	平成 30 年 5 月 18 日(金)
(ニュースレター発行につい	連合会・下倉田地区連合会の連合会長	
ての説明、質疑応答)	への説明	
	戸塚第一地区連合町内会・上倉田地区	平成 30 年 6 月 18 日(月)
	連合会・下倉田地区連合会の連合会長	
	への説明	
	下倉田地区連合会での説明	平成 30 年 6 月 23 日(土)
	戸塚第一地区連合町内会での説明	平成 30 年 6 月 24 日(日)
	上倉田地区連合会での説明	平成 30 年 6 月 30 日(土)
ニュースレター②発行	中外製薬が提供する医薬品について、	平成 30 年 7 月 2 日(月)~
	対象事業計画概要(最新の施設配置図	7月4日(水)
	を含む)、環境影響評価準備書説明会の	
	予定(前回同様、コールセンター、ホー	
	ムページも合わせてご案内)	
近隣小学校への説明	南戸塚小学校訪問	平成 30 年 7 月 5 日(木)
(通学路などの確認と弊社予	戸塚小学校訪問	平成 30 年 7 月 6 日(金)
定通勤経路についてのご相	豊田小学校訪問	平成 30 年 7 月 9 日(月)
談)	倉田小学校訪問	平成 30 年 7 月 11 日(月)
近隣自治会・町内会への説明	戸塚第一地区連合町内会・上倉田地区	平成 30 年 7 月 12 日(月)
(準備書の概要及び準備書に	連合会・下倉田地区連合会の連合会長	
関する説明会開催についての	への説明	
事前説明、質疑応答)	戸塚第一地区連合町内会・上倉田地区	平成 30 年 7 月 18 日(水)
	連合会・下倉田地区連合会の連合会長	
	への説明	
	戸塚第一地区連合町内会での説明	平成 30 年 7 月 23 日(月)
	下倉田地区連合会での説明	平成 30 年 7 月 28 日(土)
	上倉田地区連合会での説明	平成 30 年 7 月 29 日(日)
近隣自治会・町内会への説明	戸塚第一地区連合町内会・上倉田地区	平成 30 年 10 月 18 日(水)
(準備書説明会開催状況につ	連合会・下倉田地区連合会の連合会長	
いてのご報告、質疑応答)	への説明	

表 8-3(3) これまでの説明会・主な周知等(自主的な説明等)

説明会	会・主な周知等	日 付
近隣自治会・町内会への説明	戸塚第一地区連合町内会・上倉田地区	平成 30 年 11 月 19 日(月)
(ニュースレター発行につい	連合会・下倉田地区連合会の連合会長	
ての説明、質疑応答)	への説明	
	戸塚第一地区連合町内会での説明	平成 30 年 11 月 22 日(木)
	上倉田地区連合会での説明	平成 30 年 11 月 24 日(土)
	下倉田地区連合会での説明	平成 30 年 11 月 24 日(土)
ニュースレター③発行	土壌・地盤調査及び散水用施設の設置	平成 30 年 12 月 19 日(水)
	について、対象事業計画概要(最新の施	~12月21日(金)
	設配置図を含む)、環境影響評価条例の	
	手続きについて(前回同様、コールセ	
	ンター、ホームページも合わせてご案	
	内)	
近隣団体への文書回答	浸水被害を懸念する近隣団体からの文	平成 31 年 1 月 11 日(金)
	書に対して回答	

注) 平成 31 年 1 月 20 日時点

表 8-4 弊社コールセンターへのお問い合わせ内容

お問い合わせ内容	件数
説明会および説明会のご案内についてのご質問(開催時間、場所、内容等)	38
解体工事(スケジュール、砂ほこり、騒音、振動等)についてのご意見・ご質問	15
建物高さについてのご意見・ご質問	8
プロジェクトスケジュール(工事、環境アセスメント、開発行為等)に関するご質問	7
緑地、緑道、提供公園についてのご意見・ご質問	6
周辺交通や駐車に関するご意見・ご質問	6
説明会案内・資料等の追加送付のお問合せ	5
地域開放(地域開放エリア、グラウンド・地域交流イベント)についてのご質問・ご意見	5
日照についてのご意見・質問	4
周辺道路拡幅についてのご意見・ご質問	4
桜の伐採や植樹に関するご意見・ご質問	3
ニュースレターや町内会掲示板、HP等の案内についてのご意見・ご質問	2
土壌汚染や地中埋設物、河川への影響についてのご意見・ご質問	2
ビル風についてのご意見・ご質問	2
弊社が予定する工事内容についてのご意見・ご質問	2
地域活性に関するご意見	1
事業者とのコミュニケーションのご要望	1
事業所規模についてのご意見・ご質問	1
その他(雇用・弊社会社概況・弊社との取引)	19
合計	131

注) 平成 31 年 1 月 20 日時点

補足資料 9 東西敷地の建物配置の考え方について

1) 配棟計画について

・今回計画している研究施設における新薬を創る一連の研究は、多様な研究機能が密接に連携 して行われます。

新しい薬を創出するためには、薬のもととなる物質の性状(生化学特性、薬理効果や安全性など)を、様々な設備や多くの測定機器を用いて、長期間にわたって何度も実験を行い、正確に調べる必要があります。

そのための課題の一例として、温度、湿度や光などに対して非常に不安定な物質の性状を調べるために、実験に必要な設備や測定機器をなるべく近接して効率的に配置する必要があります。

また、類似した研究機能をなるべく一つの実験室に集約することで、延床面積を減らす工夫もしております。

居室や会議室、食堂、エネルギー供給施設など、研究に付随して必要となる機能の確保に関 しても、効率的な配置を考えて現計画を策定しております。

- ・このように、多様な研究機能の配置とそれらが密接に連携できる環境整備および研究に付随 して必要となる機能の確保を図るためには、現在計画している西側敷地でのまとまった建物 配置および高さの建物が必要となります。
- ・なお、今回の計画が完了したのち、将来的には東側敷地にも研究開発拠点を整備していく考 えです。
- ・グローバルな研究開発拠点の建設および整備を 目指す本事業において、西側敷地の北側部分は、 世界各国からの来客を迎えるメインエントラン スの設置場所として最適と考えており、西側敷地 に一連のまとまりある研究施設を整備する計画 としています。
- ・この他、東側敷地よりも西側敷地の方が、来客や 従業員の戸塚駅からの徒歩及びバス利用も含め たアクセス利便性に優れています。さらに、戸塚 駅からの従業員の主な通勤ルートとなる旭町通 り(戸塚駅から西側敷地までの南北の通り)沿い などの周辺商店街への賑わいにも貢献できると 考えています(図 9-1 参照)。

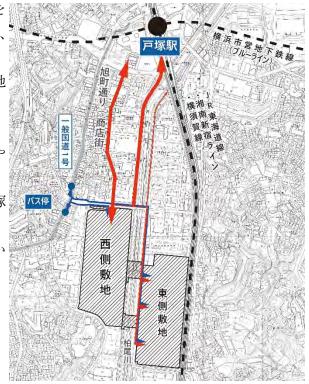


図 9-1 施設関係者の主な歩行ルート

2) 東西敷地について

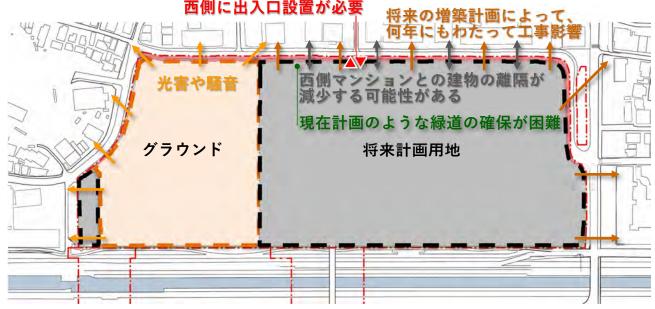
- ・本事業計画では、主に以下の理由から西側敷地への建物集約配置を計画しました。
- ・東側敷地には、旧土地所有者の頃からグラウンドが設置され、地域のクラブなどに開放されていました。今回計画でも同様にグラウンドを計画しておりますが、弊社従業員の利用の他、 夜間も含め地域の方々からの利用要望も多く、空いている時間帯については、地域の皆様や 団体に利用いただく予定としています。

ラグビー、サッカー、テニス、ソフトボールなど多様なスポーツに対応し、夜間でもクラブ利用が可能な照明設備も検討しています。また防球対策として高さ最高約 15m の防球ネットをグラウンド周囲に設置する計画です。

・グラウンドと今回建設建物の両方を、東側敷地に建設することは敷地スペースが足りず出来 ないことから、西側敷地に研究棟を集中して建設する計画です。

<仮に西側敷地にグラウンド及び将来計画用地を設けた場合の懸念事項等(図 9-2 参照)>

- ・将来計画用地西側(マンション側)に出入口の設置が必要となります。
- ・夜間照明を設けたグラウンド設備により、光害や騒音が懸念されます。
- ・将来計画用地を西側敷地に確保した場合、将来の増築計画によって、何年にもわたって住民 の方への工事影響が発生することとなります。
- ・現計画と比べて西側マンションとの建物の離隔が減少する可能性があります。
- ・将来計画が未確定なため、現在西側で計画しているような緑道の確保が困難となります。
- ・来客や従業員の戸塚駅からの交通利便性が低下します。
- ・従って、上記も考慮して、グラウンド及び将来計画用地を東側敷地に配置しております。



注)本図は、本事業計画を示すものではありません。 また、あくまで仮に西側敷地にグラウンド及び将来用地を設けた場合の仮定的な概念図であり、 設計行為を伴った計画ではありません。

図 9-2 仮に西側敷地にグラウンド及び将来用地を設けた場合の懸念事項(仮定的な概念図)

3)建物高さについて

- ・建物高さを現在高さから 15mとした場合、必要な延床面積を確保するためには、現在の西側敷地内には実験棟が納まらず、東側敷地にも建物配置をしなければなりません。
- ・この場合、東西2敷地に建物が分散してしまうことで、実験に必要な設備や測定機器も分散 し、柏尾川にかかる橋を移動しての動線となるため、研究機能の集約・効率的な研究業務が 出来なくなります。
- ・また、東側敷地に将来計画用地を確保できなくなることは、新しい薬を創出するための将来 計画に支障が出ることとなります。

4) 圧迫感への配慮等について

- ・西側敷地の計画建物については、近隣建物への圧迫感等の影響を少しでも低減するため、西側敷地内の東側に配置し、西側周辺のマンション外壁から 50m以上離す計画としています。また、西側敷地の西側に配置する建物については、下記の工夫を図ります。
 - ・研究棟の西側外壁の幅をそれぞれ約7m小さくします。
 - ・研究棟の西側最上階の壁面を約 10m後退させ、西側敷地西側のマンション等に相対する 前面部の高さを約 26m とします。
 - ・圧迫感の低減のため、壁面の分節化により視覚的な変化をつけ、外観デザインを工夫します。
 - ・周辺建物の色調と調和するよう建物の外壁にはアースカラーを取り入れます。
- ・この他、敷地外周の既存の万年塀を撤去するとともに、西側敷地西側には、近隣の皆様方が ご利用いただける緑道・提供公園等を配置して、連続するまとまった緑の空間を創出します。 さらに、道路拡幅整備により、道路の両側に歩道を設置し、歩行空間の安全性・利便性の向 上に貢献するなど、街の魅力向上に寄与する計画としてまいります。
- ・圧迫感の観点以外にも、グリーンインフラの導入(雨水貯留浸透植栽基盤・レインガーデン) により、地域の治水対策に貢献します。

以上のとおり、研究開発拠点としての持続的展開を目指す事業計画上の側面はもとより、周辺環境への配慮を考慮の上、総合的に検討して施設配置を計画してまいりました。

補足資料10 西側敷地の西側CGイメージについて

西側敷地の西側歩道上(図 10-1 参照)からの C G イメージについて、下記を示します。

なお CG イメージは、焦点距離 35 mm(水平画角 54° ・垂直画角 38°)のイメージのほか、「人間の視野には、頭と眼球を固定した場合の視野 (静視野)と、頭や眼球を動かした場合の視野等があるが、静視野は左右各々 60° 、上下各々 70° ~ 80° 」(「自然環境アセスメント技術マニュアル」(財団法人自然環境研究センター 平成 7 年 9 月))との記述も踏まえ、周辺視野を補う参考として、より広角の焦点距離 14 mm(水平画角 104° ・垂直画角 81°)のイメージも示します。

<西側敷地の西側歩道上からのイメージ>

- ・図 10-2(1) 西側敷地の西側歩道上からのイメージ (W-03 前方:焦点距離 35mm 相当の画角:竣工時点の想定)
- ・図 10-2(2) 西側敷地の西側歩道上からのイメージ (W-03 前方:焦点距離 35mm 相当の画角:竣工から概ね 15 年後の想定*)
- ・図 10-3(1) 西側敷地の西側歩道上からのイメージ (W-03 前方:焦点距離 14mm 相当の画角:竣工時点の想定)
- ・図 10-3(2) 西側敷地の西側歩道上からのイメージ (W-03 前方:焦点距離 14mm 相当の画角:竣工から概ね 15 年後の想定*)
 - ※:竣工時点で樹高が概ね4mの高木は、竣工から概ね15年後に高いもので概ね10mに 生長することを想定しています。



図 10-1 西側敷地の西側 CG イメージの視点場

また、緑道の鳥瞰イメージについて、下記を示します。

<緑道の鳥瞰イメージ>

- ・図 10-4(1) 緑道の鳥瞰イメージ(竣工時点の想定)
- ・図 10-4(2) 緑道の鳥瞰イメージ(竣工から概ね 15 年後の想定※)



注)本計画は計画中につき、詳細については、今後の検討・協議により変更する可能性があります。供用時の道路等の詳細計画は、今後の関係機関との協議等によります。

図 10-2(1) 西側敷地の西側歩道上からのイメージ(W-03 前方:焦点距離 35mm 相当の画角:竣工時点の想定)



図 10-2(2) 西側敷地の西側歩道上からのイメージ(W-03 前方:焦点距離 35mm 相当の画角:竣工から概ね 15 年後の想定)



図 10-3(1) 西側敷地の西側イメージ(W-03 前方:焦点距離 14mm 相当の画角:竣工時点の想定)



注)本計画は計画中につき、詳細については、今後の検討・協議により変更する可能性があります。供用時の道路等の詳細計画は、今後の関係機関との協議等によります。 赤点線枠: は、焦点距離 35mm の範囲を示します。

図 10-3(2) 西側敷地の西側イメージ(W-03 前方:焦点距離 14mm 相当の画角:竣工から概ね 15 年後の想定)



注)本計画は計画中につき、詳細については、今後の検討・協議により変更する可能性があります。供用時の道路等の詳細計画は、今後の関係機関との協議等によります。

図 10-4(1) 緑道の鳥瞰イメージ(竣工時点の想定)



注)本計画は計画中につき、詳細については、今後の検討・協議により変更する可能性があります。供用時の道路等の詳細計画は、今後の関係機関との協議等によります。

図 10-4(2) 緑道の鳥瞰イメージ(竣工から概ね 15 年後の想定)